

令和7年度

庁舎管理事務

豊栄支所外壁等改修工事

仕様書

施 工 場 所 東広島市豊栄町鍛冶屋

特 約 事 項

受注者は、工事施工業者の社会的責任において信義、誠実に施工するとともに次の事項について十分遵守すること。

1. 本工事の施工にあたり、適用を受ける関係法令等を遵守し、工事の円滑な進行を図ること。また、関係法令等に基づく関係官公署等への必要な届出手続きを遅滞なく行うこと。
2. 現場作業時間は、原則月曜日から金曜日の8時から17時までとし、土曜日・日曜日は休工とすること。ただし、現場条件及び工程の進捗状況等により、あらかじめ施設管理者と打合せのうえ、監督職員の下承が得られた場合はこの限りではない。また、作業時間や工事内容、工程等について施設管理者に通知し、施設運営・選挙やイベント等の行事に支障のないよう工程の調整に努めること。
3. 工事期間中も支所を使用するため、解体工事等の騒音・振動の発生する作業、停電、断水等については施設管理者と十分協議のもと了解を得たうえで、施設運営等に支障のないよう工程の調整に努めること。
4. 本工事受注者および関係者は、工事期間中の進入路、仮設物に留意し、かつ、通行車両、通行人などへの安全確保は受注者にて万全を期すこと。また、敷地内については、工事期間中も職員等が使用するため、工事中は常時施設使用者の安全確保に努めること及び施設の運営に支障がないようにしなければならない。
5. 仮囲い等仮設物の設置に関しては、図面（建築-40, 41）を参考として、施設管理者、監督職員と十分協議の上、安全対策に万全を期して行うこと。
なお、図面（建築-40）に記載の工事ヤード以外に、市から土地の提供は行わない。
6. 工事期間中は適宜交通誘導警備員を配置し、通行人等に対する安全対策に万全を期すること。資材等を頻繁に搬出入するなどの交通に支障を来すおそれがある場合は、必要に応じて交通誘導警備員を増員すること。
交通誘導警備員の配置人数は、工事着手後、規制を要する日から合計60人を見込んでいる。ただし、現場条件の変更等により、交通誘導警備員の人数変更が必要となった場合には、事前に監督職員と協議を行ったうえで変更対象とする。
7. 現場着手に先立ち、施工計画（工程計画・仮設計画・安全管理計画等）作成のための現地調査等を十分に行うこと。なお、調査に際しては、施設管理者と協議し、施設使用者に支障のないように行うこと。また、本工事に支障ある埋設物及び障害物などの処理は、監督職員の指示に従い施工すること。

8. 現場作業に当ってはゴミ収集、ガスボンベ交換、電気・水道の検針、郵便等の配達、施設使用者の車両の駐車などに支障のないよう配慮すること。
- 9 近隣から苦情等が発生した場合は、誠実に対応すると共に、監督職員と十分協議のうえ、受注者の責任において処理すること。
10. 万一、工事が原因で、近隣及び公共施設等に損害を与えた場合は、受注者の責任において補償すること。
11. 工事が原因で関係者及び近隣住民等への日常生活に影響を及ぼす恐れのある次の事項などに十分留意し、看板の設置等による工事内容の事前周知、関係者に説明、協議を行い、工事の進捗を図ること。
 - ・騒音、振動、防塵、電波障害等
 - ・工事関係車両の進入路及びやむを得ない通行止め
 - ・工事関係車両の駐車禁止及び待機場所の確保
 - ・公共施設などに影響を及ぼした場合の復旧
12. 土工事等で発生した排水を水路・側溝に放流するときは、濁水処理を行うこと。また、工事車両が敷地から道路に出る際には、道路に土砂等を出さないように十分留意すること。なお、道路に土砂等が出た場合は、適宜清掃を行うこと。
13. 労働安全衛生法施行令第13条第3項第28号における墜落制止用器具の着用は、「墜落制止用器具の規格」（平成31年1月25日厚生労働省告示第11号）による墜落制止用器具（フルハーネス型墜落制止用器具、胴ベルト型墜落制止用器具及びランヤード等）とする。
14. 工事目的物及び工事材料を建設工事保険等に附すること。保険契約締結後は、速やかに証券等の写しを提出すること。
 - ①期間は、現場作業着手日から工期末日までとする。

ただし、受注工事毎に附する保険の場合ではなく、受注者が一定の期間内に受注する工事全体に対する保険の場合で、工期途中で保険契約満了日を迎える場合は、新契約の証券等の写しを提出すること。
 - ②保険は、請負額相当額に対し附すること。
15. 本工事は、東広島市建設工事執行規則（平成10年東広島市規則第4号）第41条第7項の規定により中間検査を行う。中間検査の時期は、出来高60%程度でかつ、外壁下地補修工事中又は完了時とし、予定時期を施工計画書に明示し、実施日時については監督職員と協議して決定する。

16. 本工事において、受注者は法定外の労災保険に附さなければならない。
- ①受注者は、建設工事請負契約約款第47条に基づき、法定外の労災保険の契約締結をしたときは、その証券又はこれに代わるものを速やかに監督職員に提示しなければならない。
- ②法定外の労災保険は、政府の労働者災害補償保険とは別に上乘せ給付等を行うことを目的とするものであり、（公財）建設業福祉共済団、（一社）建設業労災互助会、全日本火災共済協同組合連合会、（一社）全国労働保険事務組合連合会又は保険会社との間で、契約を締結しているものとする。
17. 当該工事により発生する建設発生土は、公の関与する埋立地、建設発生土処分先一覧表に掲載されている建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時たい積）のいずれかに搬出するものとする。また、搬出先として、運搬費と受入費（平日の受入費用）の合計が最も経済的になる建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時たい積）を見込んでいる。したがって、正当な理由がある場合を除き残土処分に要する費用（単価）は変更しない。
- 当該工事で見込んでいる再資源化施設、運搬距離
（名称）有限会社ドイ産業リサイクル施設
（所在地）東広島市豊栄町安宿 273-3
（運搬距離）約 1.2 k m
18. 本工事は、週休2日適用工事（発注者指定型）であり、「東広島市週休2日適用工事等実施要領（営繕工事）（最新版）」に従うこと。

特記仕様書

主任技術者又は監理技術者の配置等

1 主任技術者又は監理技術者の専任期間等

専任が義務付けられた工事に配置される主任技術者又は監理技術者の専任期間について、次に掲げる場合で、打合せ簿等により、その旨を明確にしたときは専任を要しないものとする。

- (1) 工期の始期から現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入または仮設工事等が開始されるまでの間）
- (2) 工事用地等の確保が未完了、自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等により、工事を全面的に一時中止している期間
- (3) 橋梁、ポンプ、ゲート、エレベータ等の工場製作を含む工事であって、工場製作のみが行われている期間

なお、工場製作の過程を含む工事の工場製作過程においても、建設工事を適正に施工するため、主任技術者又は監理技術者がこれを管理する必要があるが、当該工場製作過程において、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、同一の主任技術者又は監理技術者がこれらの製作を一括して管理することができる。

- (4) 工事完成後、検査が終了し、引渡しを受けるまでの期間

2 主任技術者又は監理技術者の変更の特例

次に掲げる場合で、打合せ簿等により、その旨を明確にしたときは、主任技術者又は監理技術者の変更ができるものとする。

- (1) 受注者の責によらない理由により工期が延長された場合であって、延長前の工期を経過したとき。
- (2) 橋梁、ポンプ、ゲート、エレベーター、発電機・配電盤等の電機品等の工場製作を含む工事であって、工場から現地へ工事の現場が移行する時点

なお、いずれの場合も発注者と受注者との協議により、交代の時期は工程上一定の区切りと認められる時点とするほか、交代前後における主任（監理）技術者の技術力が同等以上に確保されるとともに、工事の規模、難易度等に応じ一定期間重複して工事現場に設置するなど、工事の継続性、品質確保等に支障がないと認められることが必要である。

特 記 仕 様 書

＜現場代理人の常駐義務の緩和＞

監督職員等と携帯電話等で常に連絡がとれることに加え、次に掲げるいずれかの事由に該当する場合には、建設工事請負契約約款第10条第3項に規定する「現場代理人の工事現場における運営、取締り及び権限の行使に支障がなく、かつ、発注者との連絡体制が確保されると認めた場合」として取扱う。

- (1) 請負金額が4,500万円（建築一式工事にあつては、9,000万円）未満
- (2) 契約締結後、現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間
- (3) 建設工事請負契約約款第20条第1項又は第2項の規定により、工事の全部の施工を一時中止している期間
- (4) 橋梁、ポンプ、ゲート、エレベーター等の工場製作を含む工事であつて、工場製作のみが行われている期間
- (5) 上記(2)、(3)、(4)に掲げる期間のほか、工事現場において作業等が行われていない期間
- (6) その他、特に発注者が認めた期間

＜現場代理人の兼務＞

- 1 現場代理人の兼務については、「技術者等の適正配置について」によるものとする。
- 2 発注者は、受注者からの申請に基づき、兼務する各工事の内容、工程等を勘案し、現場代理人の兼務について承認の適否を決定し、承認する場合は現場代理人兼務承認書により、承認しない場合は現場代理人兼務非承認書に承認しない理由を記載の上、速やかに受注者に通知する。
- 3 発注者は現場代理人の兼務について、次に掲げる事由に該当すると認めたときは、現場代理人兼務承認取消書により、その承認を取消すものとする。
 - (1) 兼務を予定する工事の発注者が兼務を承認しないことが明らかになったとき
 - (2) 兼務を承認した日から起算して14日（東広島市の休日を定める条例（平成元年東広島市条例第6号）第1条第1項に規定する市の休日を除く。）を経過した後においても、兼務先の発注者が兼務を承認したことを証する書面の写しが提出されないとき
 - (3) 兼務申請において、重要な事項について虚偽の申告をし、又は重要な事実の申告を行わなかったことが判明したとき
 - (4) 兼務の承認後、重要な事項や重大な状況の変化について報告を行わない等、必要な報告を怠ったことが判明したとき
 - (5) 著しい状況の変化により、兼務を承認することが適当でなくなったとき
 - (6) その他、発注者が兼務を承認することが適当でなくなったとき
- 4 重要な事項について虚偽の申告を行う等、不適切な申請を行った者、又は、兼務の承認後に重要な事項や重大な状況の変化について報告を行わない等、必要な報告を怠った者に対しては、請負契約に基づく是正措置の請求や指名除外等の必要な措置を行うことがある。

※ 同一町内における町とは西条町、八本松町、志和町又は高屋町にあつては昭和49年4月20日前の町の区域とし、黒瀬町、福富町、豊栄町、河内町又は安芸津町にあつては平成17年2月7日前の町の区域とする。

アスベスト成形板処理作業仕様書

1. この工事については石綿等(アスベスト成形板)が使用されている建築物の解体工事であり、以下の法律を遵守し労働者の健康保護及び一般環境への汚染防止に努めること

- ① 労働安全衛生法・石綿障害予防規則
- ② 大気汚染防止法
- ③ 建設工事に係る資材の再生資源化等に関する法律(リサイクル法)
- ④ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)

2. アスベスト成形板の撤去方法

- (1)アスベスト成形板の撤去は、内装及び外部建具等の撤去にさきがけて行う。
- (2)建物内部で撤去作業を行う場合は、外部建具を閉鎖するとともに、ガラスの破損箇所又は換気扇枠等で粉塵が外部に飛散するおそれがある箇所をビニールシート等で塞ぐものとする。
- (3)アスベスト成形板の撤去は、可能な限り撤去又は破断を伴わない方法で行うものとし、原則として「手ばらし」とする。なお、建物外部のアスベスト成形板を撤去する場合は、できる限り、原型のまま撤去する。
- (4)撤去作業中は、散水その他の方法により、アスベスト成形板を常に湿潤な状態として作業を行う。
- (5)撤去作業時には、防塵マスク、防護メガネ及び作業衣を着用させる。
- (6)撤去作業後、アスベスト成形板の破片、破断粉及び作業衣等に付着した粉塵が残存しないよう、真空掃除機等により、清掃及び後片付けを十分に行う。
- (7)解体現場周辺に粉塵等の飛散を防止するために解体する建物の高さ以上に飛散防止幕を設置し撤去物を十分湿潤化できる散水装置を設置する。

3. アスベスト成形板の集積、運搬等

- (1)撤去したアスベスト成形板の集積及び積み込みに当たっては、高所より投下しないことその他、粉塵の飛散防止に努める。
- (2)細かく破砕されたアスベスト成形板は、湿潤化の上、丈夫なビニール袋に入れる等、飛散防止の措置を講じる。
- (3)撤去したアスベスト成形板を運搬するまでの間、現場内に保管する場合は、一定の保管場所を定め、一般の内装材と分別して保管するものとし、シートで覆う等、飛散防止の措置を講じる。また、保管場所には、アスベスト成形板の保管場所であることの表示を行う。
- (4)アスベスト成形板の運搬に当たっては、運搬車両の荷台全体をシート等で覆い、飛散防止に努める。
- (5)アスベスト成形板の撤去、集積、積み込み及び保管等の処理が完了した場合は、速やかに監督員に報告し、確実に処理されたかの確認を受ける。

4. アスベスト成形板の処分等

- (1)アスベスト成形板は、一般産業廃棄物として安定型処分場で処分する。なお、マニフェストには、アスベスト成形板であることを明示する。
- (2)撤去されたアスベスト成形板の処分が完了した場合には、マニフェストを監督職員に提出し、処分が確実に行われたかの確認を受ける。

5. 必要な作業主任者

石綿作業主任者もしくは、特定化学物質等作業主任者の資格を取得したものを選任すること。

建設副産物の取り扱いに関する特記仕様書

1 再生資源利用計画及び再生資源促進計画

受注者は、コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト混合物等を工事現場に搬入する場合には、法令に基づき、再生資源利用計画を作成し、施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。また、受注者は、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥又は建設混合廃棄物等を工事現場から搬出する場合には、法令に基づき、再生資源利用促進計画（5の確認結果票を含む）を作成し、施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。なお、その内容に変更が生じたときは、速やかに利用計画及び促進計画を変更し、監督職員に報告しなければならない。

2 計画の掲示及び公表

受注者は、1の再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を工事現場の見やすい場所に掲示（デジタルサイネージによる掲示も可）し、公衆の閲覧に供するとともに、インターネットの利用により公表するよう努めるものとする。

現場掲示様式については、次の URL を参考に作成すること。

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/d03project/d0306/page_03060101credas1top.htm

3 実施書の提出

受注者は、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を作成した場合には、工事完了後速やかに実施状況を記録した再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を監督職員に提出しなければならない。なお、受注者は、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書の作成後、工事完成から5年間保存しなければならない。

4 工事現場の管理体制

受注者は、再生利用の促進を行うため、工事現場における建設副産物責任者を置くことにより、管理体制を整備するとともに、当該責任者に対し、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画の内容について現場担当者の教育を十分行うこと及び、関係する他の施工者及び資材納入業者もこれを周知徹底することを指導するものとする。

5 建設発生土搬出に関する関係法令の手続きの確認及び確認結果票の作成

受注者は、再生資源利用促進計画の作成にあたり、建設発生土を工事現場から搬出する場合は、あらかじめ次に掲げる事項を確認し、また各事項の確認の結果を記載した書面（確認結果票）を作成しなければならない。

※確認結果票は「広島県の調達情報」に掲載している。

なお、対象となる工事は請負代金額が100万円以上、または建設発生土の搬出が500m³

以上の工事を対象とする。

- (1) 工事現場内の土地の掘削その他の土地の形質の変更が土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第3条第7項又は第4条第1項の規定による届出を要する場合にあっては、当該届出がされている。
- (2) 再生資源利用促進計画に記載しようとする搬出先における建設発生土の搬入に係る行為に関する次に掲げる事項
 - ①当該行為が宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和36年法律第191号。以下「盛土規制法」という）第12条第1項、第16条第1項、第30条第1項又は第35条第1項の規定による許可を要する場合にあっては、当該許可を受けている。
 - ②当該行為が盛土規制法第21条第1項、第27条第1項、第28条第1項又は第40条第1項の規定による届出を要する場合にあっては、当該届出がされている。
- (3) 上記①、②に掲げる事項のほか、再生資源利用促進計画に記載しようとする搬出先が適正であることを確認するために必要な事項その他の建設発生土の搬出に関する事項

6 運搬業者への通知

受注者は、建設発生土の運搬を行う者に対し、再生資源利用促進計画及び確認結果票の内容を通知するものとする。またその内容に変更が生じたときには、速やかに運搬を行う者に通知するものとする。

7 確認結果票の掲示及び公表

受注者は、確認結果票を工事現場の見やすい場所に掲示（デジタルサイネージによる掲示も可）し、公衆の閲覧に供するとともに、インターネットの利用により公表するよう努めるものとする。

8 確認結果票の保管

受注者は、確認結果票を建設工事の完成後5年間保存するものとする。

9 建設発生土の搬出先に対する受領書の交付請求

受注者は、建設発生土を再生資源利用促進計画に記載した搬出先へ搬出したときは、速やかに当該搬出先の管理者（搬出先が工事現場である場合は、当該工事現場の受注者）に対し、次に掲げる事項を記載した受領書の交付を求めるものとする。

- (1) 建設発生土の搬出先の名称（搬出先が工事現場である場合は、建設工事の名称。）及び所在地
- (2) 建設発生土を搬出先の受注者の商号、名称又は氏名
- (3) 建設発生土の搬出元の名称及び所在地
- (4) 建設発生土の搬出量

(5) 建設発生土の搬出が完了した日

10 建設発生土の搬入元への受領書の交付

受注者は、建設発生土を利用計画に記載した搬入元から搬入したときは、速やかに当該搬入元の管理者（搬入元が工事現場である場合は、当該工事現場の受注者）に対し、前号に掲げる事項を記載した受領書を交付するものとする。

11 受領書の内容確認

受注者は、搬出先から受領書の交付を受けたときは、再生資源利用促進計画に記載した内容と一致することを確認する。

12 受領書の保管

受注者は、受領書又はその写しを建設工事の完成後5年間保存するものとする。

13 建設発生土の最終搬出先までの確認

受注者は、建設発生土が再生資源利用促進計画に記載した搬出先（次の(1)から(4)のいずれかに該当する搬出先を除く。）から他の搬出先へ搬出されたときは、速やかに、当該他の搬出先への搬出に関する9（1）～（5）に関する事項を記載した書面を作成するとともに、当該書面を当該再生資源利用促進計画に係る建設工事の完成後5年間保存するものとする。建設発生土が更に他の搬出先へ搬出されたときも、同様とする。

- (1) 国又は地方公共団体が管理する場所であって、受入れ完了後に当該国又は地方公共団体が受領書を交付する場合
- (2) 受注者の管理下にある他の工事現場で利用するために一時堆積する場合
- (3) スtockヤード運営事業者登録規定により国に登録されたStockヤード
- (4) 9の受領書の土砂の利用種別が「盛土利用等」である建設発生土受入地（再搬出ししないもの）

工事中情報共有システムに関する特記仕様書

1 工事中情報共有システム（発注者指定型）

- (1) 本工事は、工事中情報共有システムの対象（発注者指定型）である。
- (2) 工事中情報共有システムの利用するにあたり、発注者に連絡の上、利用申込すること。
- (3) 本工事で使用する情報共有システムは次のとおり。
広島県工事中情報共有システム（一般社団法人 広島県土木協会）
<http://www.hdobokuk.or.jp/koujijyouhoushisutemu2.html>
- (4) 工事中情報共有システム利用に必要な費用は設計金額に含まれている。
- (5) 利用にあたっては「東広島市発注工事における広島県工事中情報共有システム利用実施要領（建築工事）」に基づくこと。
- (6) 運用にあたっては「広島県工事中情報共有システム運用ガイドライン」に基づくこと。

この場合においては、次のとおりとする。

- 1) 「1.3.適用する基準」のうち、「土木工事監督規定（広島県）」および「土木工事監督実施要領（広島県）」は「東広島市建設工事監督事務取扱要綱」と、「土木工事検査規定（広島県）」とあるのは「東広島市建設工事検査規定」と、「土木工事検査技術基準（広島県）」とあるのは「土木工事検査技術基準（東広島市）」と読み替えるものとする。
- 2) 「CAD 製図基準（国土交通省）」および「CAD 製図基準に関する運用ガイドライン（国土交通省）」は適用しない。
- 3) 「4.検査」は適用しない。
- 4) 検査は、発注者と協議のうえ、紙媒体による検査と電子検査の併用とすることができるものとする。
- 5) 受注者は、工事中情報共有システムにより処理した工事完成図について、電子成果品として納品するほか、紙の成果品も納品すること。

令和7年度 庁舎管理事務
豊栄支所外壁等改修工事

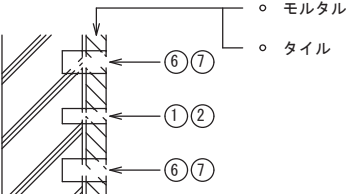
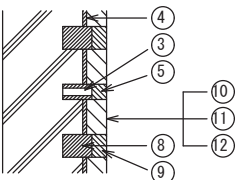
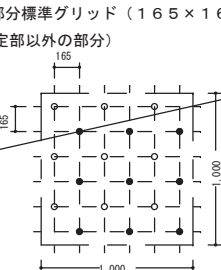
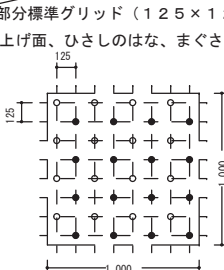
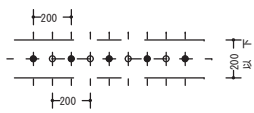
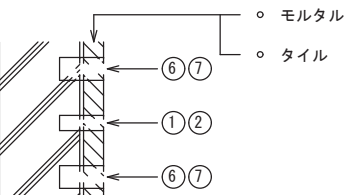
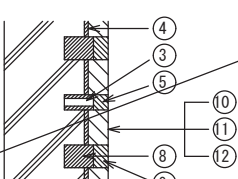
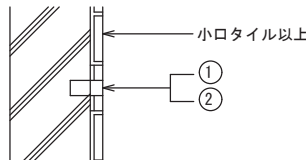
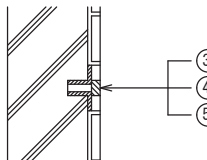
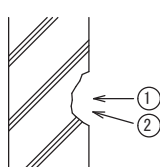
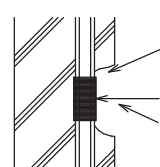
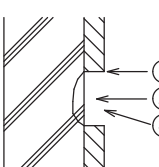
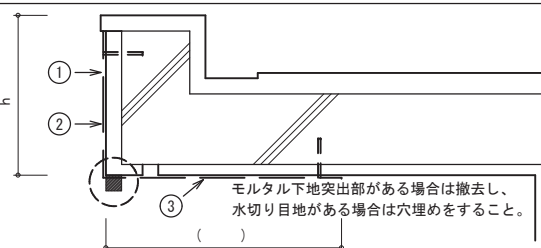
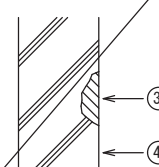
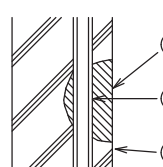
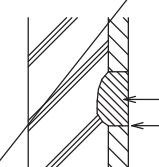
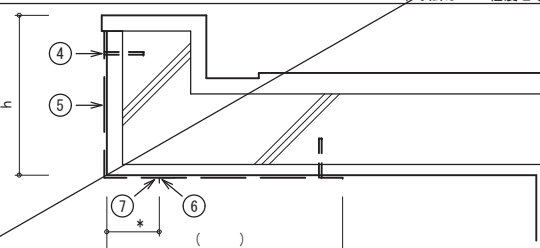
図面番号	図 面 名 称	縮 尺	図面番号	図 面 名 称	縮 尺
A－ 1	表紙・目次	――	A－ 4 1	仮設計画図 2（参考図）	1:300
A－ 2	建築改修工事特記仕様書（１）	――	A－ 4 2	外壁調査図 1	1:50
A－ 3	建築改修工事特記仕様書（２）	――	A－ 4 3	外壁調査図 2	1:50
A－ 4	建築改修工事特記仕様書（３）	――	A－ 4 4	外壁調査図 3	1:50
A－ 5	建築改修工事特記仕様書（４）	――	A－ 4 5	外壁調査図 4	1:50
A－ 6	外壁改修工事特記仕様書（１）	――	A－ 4 6	外壁調査図 5	1:50
A－ 7	外壁改修工事特記仕様書（２）	――	A－ 4 7	外壁調査図 6	1:50
A－ 8	付近見取図・配置図・工事概要	1:500 1:10,000	A－ 4 8	外壁調査図 7	1:50
A－ 9	外部仕上表	――	A－ 4 9	外壁調査図 8	1:50
A－ 1 0	B 1 階平面図・建具配置図・外部建具リスト	1:100	A－ 5 0	外壁調査図 9	1:50
A－ 1 1	1 階平面図・建具配置図	1:100	A－ 5 1	外壁調査図 1 0	1:50
A－ 1 2	1 階エントランス廻り平面図・外部建具リスト	1:100	A－ 5 2	外壁調査図 1 1	1:50
A－ 1 3	2 階平面図・建具配置図	1:100	A－ 5 3	外壁調査図 1 2	1:50
A－ 1 4	2 階エントランス廻り平面図・外部建具リスト	1:100	A－ 5 4	外壁調査図 1 3	1:50
A－ 1 5	屋根伏図 1・建具配置図・外部建具リスト	1:100	A－ 5 5	外壁調査図 1 4	1:50
A－ 1 6	屋根伏図 2	1:100	A－ 5 6	外壁調査図 1 5	1:50
A－ 1 7	立面図 1	1:100	A－ 5 7	外壁調査図 1 6	1:50
A－ 1 8	立面図 2	1:100	A－ 5 8	外壁調査図 1 7	1:50
A－ 1 9	立面図 3	1:100	A－ 5 9	外壁調査図 1 8	1:50
A－ 2 0	立面図 4	1:100	A－ 6 0	外壁調査図 1 9	1:50
A－ 2 1	立面図 5	1:100	A－ 6 1	外構調査図 1	1:50
A－ 2 2	立面図 6	1:100	A－ 6 2	外構調査図 2	1:50
A－ 2 3	矩計図 1	1: 50			
A－ 2 4	断面詳細図 1	1: 50	E－ 1	仮設計画図 幹線・動力設備 B 1 階平面図（仮設足場設置前・復旧）	1:200
A－ 2 5	断面詳細図 2	1: 50	E－ 2	仮設計画図 幹線・動力設備 1 階平面図（仮設足場設置前・復旧）	1:200
A－ 2 6	断面詳細図 3	1: 50	E－ 3	仮設計画図 幹線・動力設備 2 階平面図（仮設足場設置前・復旧）	1:200
A－ 2 7	断面詳細図 4	1: 50	E－ 4	仮設計画図 幹線・動力設備 B 1 階平面図（仮設足場設置後）	1:200
A－ 2 8	B 1 階天井伏図	1:100	E－ 5	仮設計画図 幹線・動力設備 1 階平面図（仮設足場設置後）	1:200
A－ 2 9	1 階天井伏図	1:100	E－ 6	仮設計画図 幹線・動力設備 2 階平面図（仮設足場設置後）	1:200
A－ 3 0	1 階エントランス廻り天井伏図	1:100	E－ 7	電灯設備 2 階平面図	1:200
A－ 3 1	2 階天井伏図	1:100	E－ 8	拡声設備 1 階平面図	1:200
A－ 3 2	2 階上部天井伏図	1:100			
A－ 3 3	部分詳細図 1	1:10	M－ 1	仮設計画図 空調設備 機器表	――
A－ 3 4	部分詳細図 2	1:10	M－ 2	仮設計画図 B 1 階空調設備平面図（仮設足場設置前・復旧）	1:200
A－ 3 5	部分詳細図 3	1:10 1:30	M－ 3	仮設計画図 1 階空調設備平面図（仮設足場設置前・復旧）	1:200
A－ 3 6	部分詳細図 4	1:10	M－ 4	仮設計画図 2 階空調設備平面図（仮設足場設置前・復旧）	1:200
A－ 3 7	外構平面図	1:300	M－ 5	仮設計画図 B 1 階空調設備平面図（仮設足場設置後）	1:200
A－ 3 8	外構詳細図 1	1:10 1:50	M－ 6	仮設計画図 1 階空調設備平面図（仮設足場設置後）	1:200
A－ 3 9	外構詳細図 2	1:10	M－ 7	仮設計画図 2 階空調設備平面図（仮設足場設置後）	1:200
A－ 4 0	仮設計画図 1（参考図）	1:300			

東広島市都市交通部営繕課	設計者・設計事務所名	〒739-0012 広島県東広島市西条西本町25-25 保広コーポ103号室	工事名	図面内容・縮尺	A2:100% A3:71%縮小	設計	種別
	M A S A A	1級建築士事務所 広島県知事登録18(1)第4982号 1級建築士(登録第294712号) 高藤 聡美			—		
			令和7年度 庁舎管理事務 豊栄支所外壁等改修工事	表紙・目次		令和6年	図面番号 1

[illegible]

外装改修フロー及び数量 ○ コンクリート打直し仕上り外壁の場合		既存仕上げ材の処理範囲 ※ 既存仕上げ面全体 ・ 図示 外 壁 調 査 (施 工 数 量 調 査) ひび割れ部改修 欠損部改修 樹脂注入工法 (注1) A) 0.2以上0.3未満 29.8m A) 0.3以上0.5未満 0m A) 0.5以上1.0未満 0m B) 0.2以上0.3未満 0m C) 0.3以上0.5未満 0m C) 0.5以上1.0未満 0m Uカットシール 材充填工法 0m シール工法 0m 充填工法 100×300×30mm程度 0.1㎡ ヶ所 錆蝕筋部補修工法 (改修標準仕様書4.3.3(b)) 幅100mm程度 3.2m 地下調整材の施工範囲 ※ 既存仕上げ面全体 ・ 図示 仕上塗材仕上げ施工範囲 ※ 既存仕上げ面全体 ・ 図示 ○ モルタル塗り仕上げ外壁の場合 既存仕上げ材の処理範囲 ※ 既存仕上げ面全体 ・ 図示 外 壁 調 査 (施 工 数 量 調 査) ひび割れ部改修 欠損部改修 浮き部改修 モルタル撤去 ・ しない ・ する アンカービニング注入工法 樹脂注入工法 (注1) A) 0.2以上0.3未満 382m A) 0.3以上0.5未満 0m A) 0.5以上1.0未満 0m B) 0.2以上0.3未満 0m C) 0.3以上0.5未満 0m C) 0.5以上1.0未満 0m Uカットシール 材充填工法 0m シール工法 0m 充填工法 0m2 0m2 0m モルタル 塗替え工法 0m2 0m2 0m (工法名) カッター切り カッター切り 幅60mm 16m 地下調整材の施工範囲 ※ 既存仕上げ面全体 ・ 図示 仕上塗材仕上げ施工範囲 ※ 既存仕上げ面全体 ・ 図示 ○ タイル張り仕上げ外壁の場合 外 壁 調 査 (施 工 数 量 調 査) ひび割れ部改修 欠損部改修 浮き部改修 目地改修 タイル撤去 ○ する ・ しない アンカービニング注入工法 樹脂注入工法 (注1) A) 0.2以上0.3未満 0m A) 0.3以上0.5未満 0m A) 0.5以上1.0未満 0m B) 0.2以上0.3未満 0m C) 0.3以上0.5未満 0m C) 0.5以上1.0未満 0m Uカットシール 材充填工法 0m シール工法 張替工法 0.4㎡ (164枚) タイル張替 工法 0m2 0m (工法名) 「(工法名)口付アンカービニング」 は、タイル樹脂注入(4)固定 した樹脂(アンカービニング)部分に 樹脂注入 一般部分 145m2 (58,289枚) 指定部分 0m2 目地ひび割れ 改修 15mm×15mm 28.7m 伸縮目地改修 10mm×15mm タイル部分張替工法 5.9㎡ (2360枚) (注1) 4-2.1、4-3.1及び4-4.2のひび割れ部改修工法における樹脂注入工法の種類を示す A) 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法、B) 手動式エポキシ樹脂注入工法、C) 機械式エポキシ樹脂注入工法		ガラスの留め材及び溝の大きさ 建具の種類 ガラス留め材 ガラス溝の大きさ (mm) アルミニウム製 ※ シーリング材 ※ 建具の製造所の仕様による ・ ガスケット ・ グレージングチャンネル形 鋼製及び鋼製軽量 ※ シーリング材 ※ 建具の製造所の仕様による ・ ステンレス製 ※ シーリング材 ※ 建具の製造所の仕様による 樹脂製 ※ シーリング材 ※ 建具の製造所の仕様による ・ ガスケット ・ グレージングチャンネル形 耐震性能 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による		建具回り等の充填モルタルに使用する防水剤 (品質・性能) (試験方法) JIS A1404「建築用セメント防水剤の試験方法」による		(2) 試料の調整 正味質量と標準練りより量りより、1.0～1.2Lの試料を練り上げるのに要する材料に相当する量を計算して用意し、さらに標準加水量より用意した材料に相当する量の練り混ぜ水を計算して用意する。練り混ぜは、JIS R 5201「セメントの物理試験方法」11.2に規定する練り混ぜ機を使用し、練りばちにて用意した水を入れ、攪拌しながら30秒間に材料を投入し3分間練り混ぜて試料とする。 (3) 保水性 (ろ紙法) JIS R 3202「フロート板ガラス及び磨き板ガラス」に規定する磨き板ガラス (縦200mm、横200mm、厚さ5mm) の上にJIS P 3801「ろ紙 (化学分析用)」に規定する5 Aろ紙 (直径18.5cm) をのせ、その中央部に真鍮製リング型わく (内径50mm、高さ10mm、厚さ3mm) を設置し、(2) で練り混ぜた試料を金べらで平滑に詰め込む。その後、直ちにリング型わく上部にガラス板を当て上下を逆さにし、ろ紙部分が上部になるようにして静置する。10分後にろ紙へにじみ出した水分の広がり最大と認められた方向とこれに直角な方向の長さをノギスを用いて1mmまで測定する。試験は3回実施し、その平均値を用いて次式により保水率を求める。 保水率 (%) = 50 / 平均値 × 100 注) 50 : リング型わくの径 (mm) (4) 単位容積質量 (2) で練り混ぜた試料を、JIS A 1171「ポリマーセメントモルタルの試験方法」の6.4に規定する方法で求める。 (5) 長さ変化率 (2) で調整した試料を用いてJIS A 1171の7.8長さ変化率試験に従って行う。 (6) 吸水率 (2) で調整した試料を用いてJIS A 1404「建築用セメント防水剤の試験方法」7.5に規定する方法で24時間の吸水率を求める。試験体数は3個とし、その平均値とする。 有機系接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※ F☆☆☆☆ タイルの形状、寸法等		伸縮調整目地の位置 床タイル (※ 縦、横とも4m以内ごと ・ 図示 ・) 床タイル以外 (※ 図示 ・) ○ セメントモルタルによるタイル (セラミックタイル) 張り 施工箇所 (mm) 形状/寸法 再生材料 吸水率による区分 うわぐすり 役物 色 耐凍害性 耐摩 備考 の適用 1 類 2 類 3 類 4 類 5 類 6 類 7 類 8 類 9 類 10 類 11 類 12 類 13 類 14 類 15 類 16 類 17 類 18 類 19 類 20 類 21 類 22 類 23 類 24 類 25 類 26 類 27 類 28 類 29 類 30 類 31 類 32 類 33 類 34 類 35 類 36 類 37 類 38 類 39 類 40 類 41 類 42 類 43 類 44 類 45 類 46 類 47 類 48 類 49 類 50 類 51 類 52 類 53 類 54 類 55 類 56 類 57 類 58 類 59 類 60 類 61 類 62 類 63 類 64 類 65 類 66 類 67 類 68 類 69 類 70 類 71 類 72 類 73 類 74 類 75 類 76 類 77 類 78 類 79 類 80 類 81 類 82 類 83 類 84 類 85 類 86 類 87 類 88 類 89 類 90 類 91 類 92 類 93 類 94 類 95 類 96 類 97 類 98 類 99 類 100 類 101 類 102 類 103 類 104 類 105 類 106 類 107 類 108 類 109 類 110 類 111 類 112 類 113 類 114 類 115 類 116 類 117 類 118 類 119 類 120 類 121 類 122 類 123 類 124 類 125 類 126 類 127 類 128 類 129 類 130 類 131 類 132 類 133 類 134 類 135 類 136 類 137 類 138 類 139 類 140 類 141 類 142 類 143 類 144 類 145 類 146 類 147 類 148 類 149 類 150 類 151 類 152 類 153 類 154 類 155 類 156 類 157 類 158 類 159 類 160 類 161 類 162 類 163 類 164 類 165 類 166 類 167 類 168 類 169 類 170 類 171 類 172 類 173 類 174 類 175 類 176 類 177 類 178 類 179 類 180 類 181 類 182 類 183 類 184 類 185 類 186 類 187 類 188 類 189 類 190 類 191 類 192 類 193 類 194 類 195 類 196 類 197 類 198 類 199 類 200 類 201 類 202 類 203 類 204 類 205 類 206 類 207 類 208 類 209 類 210 類 211 類 212 類 213 類 214 類 215 類 216 類 217 類 218 類 219 類 220 類 221 類 222 類 223 類 224 類 225 類 226 類 227 類 228 類 229 類 230 類 231 類 232 類 233 類 234 類 235 類 236 類 237 類 238 類 239 類 240 類 241 類 242 類 243 類 244 類 245 類 246 類 247 類 248 類 249 類 250 類 251 類 252 類 253 類 254 類 255 類 256 類 257 類 258 類 259 類 260 類 261 類 262 類 263 類 264 類 265 類 266 類 267 類 268 類 269 類 270 類 271 類 272 類 273 類 274 類 275 類 276 類 277 類 278 類 279 類 280 類 281 類 282 類 283 類 284 類 285 類 286 類 287 類 288 類 289 類 290 類 291 類 292 類 293 類 294 類 295 類 296 類 297 類 298 類 299 類 300 類 301 類 302 類 303 類 304 類 305 類 306 類 307 類 308 類 309 類 310 類 311
------------------------------------	--	---	--	--	--	---	--	---	--	--

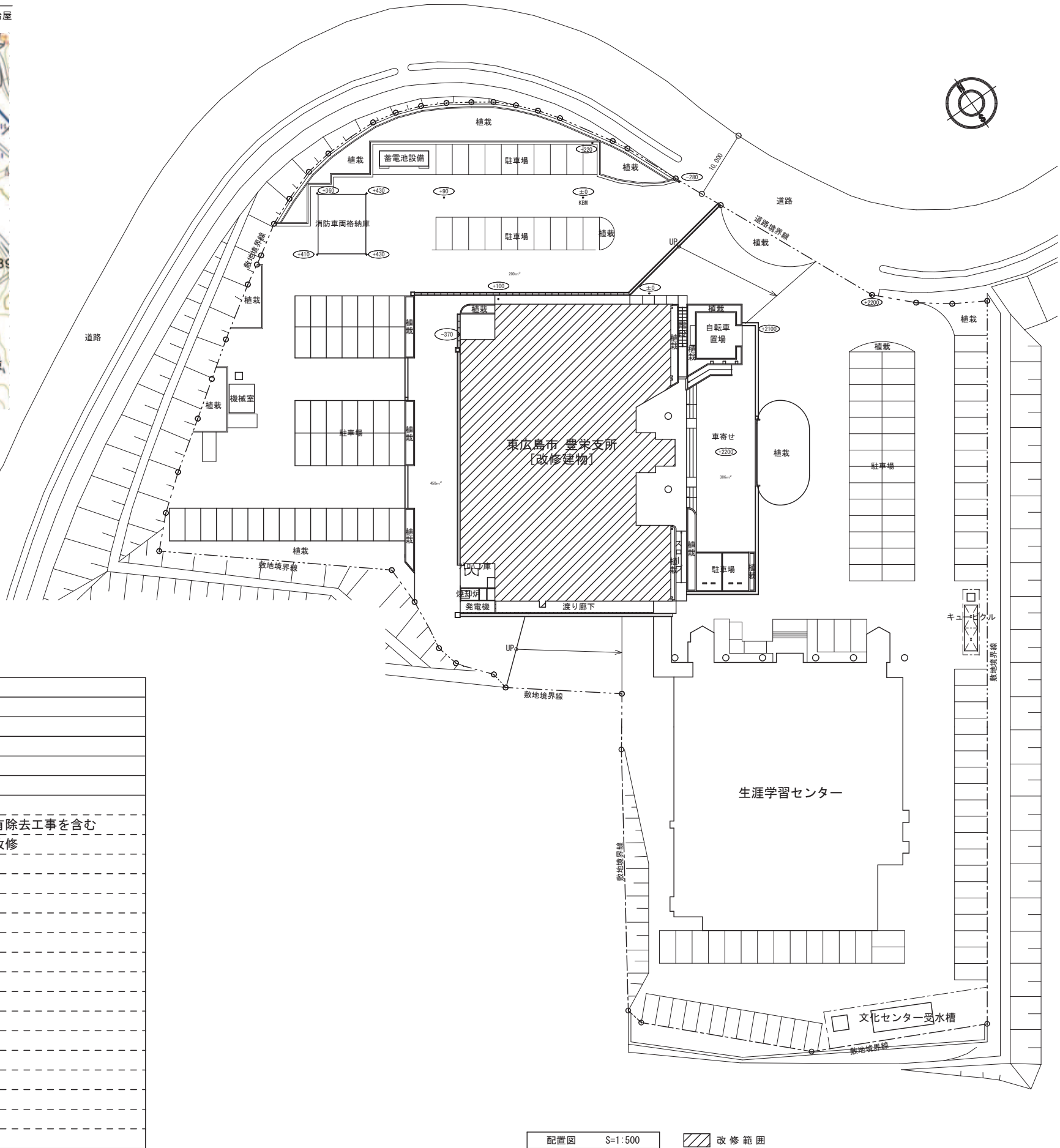
名 称		A 表面劣化部処理				B ひび割れ部処理						
記号・仕様		A-1 打放し面表面劣化部処理 ＝〔サンダー工法〕＝		A-2 モルタル面表面劣化部処理 ＝〔サンダー工法〕＝		B-1 打放し面樹脂注入工法〔標仕4. 2. 5〕 ひび割れ幅 0. 2～1. 0mm		B-2 打放し面Uカットシール材充てん工法〔標仕4. 2. 6〕 ひび割れ幅 1. 0mm以上		B-3 打放し面Uカットシール材充てん工法〔標仕4. 2. 6〕 ひび割れ幅 0. 2～1. 0mm		
改修前	改修後											
工 程		塗膜剥離材及び脆弱層湿潤サンダー工法 ①既存仕上げ材及び脆弱層サンダーケレン（＊全面 ・部分） ②高圧水洗浄（150～200kg／c㎡） ③セメント系下地調整材コテ塗り（1. 5mm±0. 5mm） 参考数量： 227 m ²		塗膜剥離材及び脆弱層湿潤サンダー工法 ①既存仕上げ材及び脆弱層サンダーケレン（＊全面 ・部分） ②高圧水洗浄（150～200kg／c㎡） ③セメント系下地調整材コテ塗り（1. 5mm±0. 5mm） 参考数量： 34.2 m ²		①サンダーケレン ②ひび割れ部シール ③エポキシ樹脂注入 ④セメント系下地調整材コテ塗り（1. 5mm±0. 5mm） ※A-1工法を行う場合は、①、④の工程はA-1工法に含む。 参考数量： ひび割れ幅 0. 2～0. 5mm 29.8m（ ） ひび割れ幅 0. 5～1. 0mm 0m（ ） （ ）内は挙動ひび割れ数量を示す		①ひび割れ部Uカット ②高圧水洗浄（150～200kg／c㎡） ③シーリング材打設 ④Uカット部埋戻し（ポリマーセメントモルタル） ⑤セメント系下地調整材コテ塗り（1. 5mm±0. 5mm） ※A-1工法を行う場合は、②⑤の工程はA-1工法に含む。 参考数量：		①ひび割れ部Uカット ②高圧水洗浄（150～200kg／c㎡） ③可とう性エポキシ樹脂充てん後けい砂 ④セメント系下地調整材コテ塗り（1. 5mm±0. 5mm） ※A-1工法を行う場合は、②④の工程はA-1工法に含む。 参考数量：		
名 称		B ひび割れ部処理				C 錆鉄筋部処理						
記号・仕様		B-4 モルタル面樹脂注入工法〔標仕4. 3. 6〕 ひび割れ幅 0. 2～1. 0mm		B-5 モルタル面躯体部樹脂注入工法〔標仕4. 3. 6〕 ひび割れ幅 0. 2～1. 0mm		B-6 モルタル面Uカットシール材充てん工法 ひび割れ幅 1. 0mm以上		B-7 モルタル面Uカットエポキシ樹脂充てん工法 ひび割れ幅 0. 2～1. 0mm		C-1 打放し面錆鉄筋部処理		
改修前	改修後											
工 程		①サンダーケレン ②ひび割れ部シール ③エポキシ樹脂注入 ④セメント系下地調整材コテ塗り（1. 5mm±0. 5mm） ※A-2工法を行う場合は、①、④の工程はA-2工法に含む。 参考数量： ひび割れ幅 0. 2～0. 5mm 382m（ ） ひび割れ幅 0. 5～1. 0mm 0m（ ） （ ）内は挙動ひび割れ数量を示す		①ひび割れ周囲モルタルカッター切り ②モルタル除去 ③ひび割れ部シール ④エポキシ樹脂注入 ⑤埋戻し ⑥セメント系下地調整材コテ塗り（1. 5mm±0. 5mm） ※A-2工法を行う場合は、⑥の工程はA-2工法に含む。 参考数量：		①ひび割れ部Uカット ②高圧水洗浄（150～200kg／c㎡） ③シーリング材打設 ④Uカット部埋戻し（ポリマーセメントモルタル） ⑤セメント系下地調整材コテ塗り（1. 5mm±0. 5mm） ※A-2工法を行う場合は、②⑤の工程はA-2工法に含む。 参考数量：		①ひび割れ部Uカット ②高圧水洗浄（150～200kg／c㎡） ③可とう性エポキシ樹脂充てん後けい砂 ④セメント系下地調整材コテ塗り（1. 5mm±0. 5mm） ※A-2工法を行う場合は、②④の工程はA-2工法に含む。 参考数量：		①錆鉄筋周辺のはつり ②錆落とし ③高圧水洗浄（150～200kg／c㎡） ④防錆処理 ⑤はつり部埋戻し整形 ⑥セメント系下地調整材コテ塗り（1. 5mm±0. 5mm） ※A-2工法を行う場合は、③⑥の工程はA-2工法に含む。 参考数量： 3. 2 m		
名 称		C 錆鉄筋部処理				D 浮き部処理						
記号・仕様		C-2 モルタル面錆鉄筋部処理		D-1 モルタル面はつり		D-2 モルタル面アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法〔標仕4. 3. 11〕 D-2' タイル面アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法〔標仕4. 4. 9〕						
改修前	改修後											
工 程		①カッター縁切り ②浮き部はつり ③錆落とし ④高圧水洗浄（150～200kg／c㎡） ⑤防錆処理 ⑥はつり部埋戻し整形 ⑦セメント系下地調整材コテ塗り（1. 5mm±0. 5mm） ※A-2工法を行う場合は、④⑦の工程はA-2工法に含む。 参考数量：		①カッター縁切り ②浮き部はつり ③高圧水洗浄（150～200kg／c㎡） ④はつり部埋戻し整形 ⑤セメント系下地調整材コテ塗り（1. 5mm±0. 5mm） ※A-2工法を行う場合は、③⑤の工程はA-2工法に含む。 参考数量：		①穿孔 一般部 16 ケ所 指定部 25 ケ所 ②孔内エアーク掃 一般部 16 ケ所 指定部 25 ケ所 ③エポキシ樹脂注入 一般部 16 ケ所 指定部 25 ケ所 ④ステンレスピン挿入 一般部 16 ケ所 指定部 25 ケ所 ⑤穿孔跡埋戻し〔パテ状エポキシ樹脂〕 一般部 16 ケ所 指定部 25 ケ所 ⑥サンダーケレン ⑦高圧水洗浄（150～200kg／c㎡） ⑧セメント系下地調整材コテ塗り（1. 5mm±0. 5mm） ※A-2工法を行う場合は、⑥、⑦、⑧の工程はA-2工法に含む。 参考数量：①一般部分：モルタル部 2. 2㎡ タイル面 56. 959枚＝142. 4㎡ ②指定部分： ③峡幅部：モルタル部 16. 0m		①一般部分標準グリッド（250×250） ③峡幅部 （指定部以外の部分） （幅200mm以下で帯状に剥離している幅の狭い箇所） ②指定部分標準グリッド（200×200） （見上げ面、ひさしのはな、まぐさ隅角部分等） ● アンカーピン固定部				
東広島市都市交通部営繕課		設計者・設計事務所名 〒739-0012 広島県東広島市西条西本町25-25 保広コーポ103号室 M A S A A 1級建築士事務所 広島県知事登録18（1）第4982号 1級建築士（登録第294712号） 高藤 聡美				工事名 令和7年度 庁舎管理事務 豊栄支所外壁等改修工事		図面内容・縮尺 A2：100% A3：71%縮小 外壁改修工事特記仕様書（1） —		設計 令和6年	種別 A 図面番号 6	

名 称		D 浮き部処理																																																																																																																									
記号・仕様		D-6 モルタル面注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 [標仕4. 3. 15] D-6' タイル面注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 [標仕4. 4. 13]																																																																																																																									
改修前	改修後																																																																																																																										
										- 注入口付アンカーピン固定部 - 注入口																																																																																																																	
工 程		<table><tr><td>①ピン固定部穿孔</td><td>一般部</td><td>9</td><td>ヶ所</td><td>⑤穿孔跡埋戻し [エポキシパテ]</td><td>一般部</td><td>9</td><td>ヶ所</td><td>⑨穿孔跡埋戻し [エポキシパテ]</td><td>一般部</td><td>9</td><td>ヶ所</td></tr><tr><td></td><td>指定部</td><td>16</td><td>ヶ所</td><td></td><td>指定部</td><td>16</td><td>ヶ所</td><td></td><td>指定部</td><td>16</td><td>ヶ所</td></tr><tr><td>②孔内エアーク清掃</td><td>一般部</td><td>9</td><td>ヶ所</td><td>⑥注入口穿孔</td><td>一般部</td><td>9</td><td>ヶ所</td><td>⑩サンダーケレン</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>指定部</td><td>16</td><td>ヶ所</td><td></td><td>指定部</td><td>16</td><td>ヶ所</td><td>⑪高圧水洗浄 (150～200kg／cm²)</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>③ステンレスピン (注入口付) 挿入</td><td>一般部</td><td>9</td><td>ヶ所</td><td>⑦孔内エアーク清掃</td><td>一般部</td><td>9</td><td>ヶ所</td><td>⑫セメント系下地調整材コテ塗り (1. 5mm±0. 5mm)</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>指定部</td><td>16</td><td>ヶ所</td><td></td><td>指定部</td><td>16</td><td>ヶ所</td><td colspan="4">※A-2工法を行う場合、⑩、⑪、⑫の工程はA-2工法に含む</td></tr><tr><td>④エポキシ樹脂注入</td><td>一般部</td><td>9</td><td>ヶ所</td><td>⑧エポキシ樹脂注入</td><td>一般部</td><td>9</td><td>ヶ所</td><td colspan="4">参考数量：①一般部分： ②指定部分： ③狭幅部：</td></tr><tr><td></td><td>指定部</td><td>16</td><td>ヶ所</td><td></td><td>指定部</td><td>16</td><td>ヶ所</td><td colspan="4"></td></tr></table>		①ピン固定部穿孔	一般部	9	ヶ所	⑤穿孔跡埋戻し [エポキシパテ]	一般部	9	ヶ所	⑨穿孔跡埋戻し [エポキシパテ]	一般部	9	ヶ所		指定部	16	ヶ所		指定部	16	ヶ所		指定部	16	ヶ所	②孔内エアーク清掃	一般部	9	ヶ所	⑥注入口穿孔	一般部	9	ヶ所	⑩サンダーケレン					指定部	16	ヶ所		指定部	16	ヶ所	⑪高圧水洗浄 (150～200kg／cm ²)				③ステンレスピン (注入口付) 挿入	一般部	9	ヶ所	⑦孔内エアーク清掃	一般部	9	ヶ所	⑫セメント系下地調整材コテ塗り (1. 5mm±0. 5mm)					指定部	16	ヶ所		指定部	16	ヶ所	※A-2工法を行う場合、⑩、⑪、⑫の工程はA-2工法に含む				④エポキシ樹脂注入	一般部	9	ヶ所	⑧エポキシ樹脂注入	一般部	9	ヶ所	参考数量：①一般部分： ②指定部分： ③狭幅部：					指定部	16	ヶ所		指定部	16	ヶ所																												
①ピン固定部穿孔	一般部	9	ヶ所	⑤穿孔跡埋戻し [エポキシパテ]	一般部	9	ヶ所	⑨穿孔跡埋戻し [エポキシパテ]	一般部	9	ヶ所																																																																																																																
	指定部	16	ヶ所		指定部	16	ヶ所		指定部	16	ヶ所																																																																																																																
②孔内エアーク清掃	一般部	9	ヶ所	⑥注入口穿孔	一般部	9	ヶ所	⑩サンダーケレン																																																																																																																			
	指定部	16	ヶ所		指定部	16	ヶ所	⑪高圧水洗浄 (150～200kg／cm ²)																																																																																																																			
③ステンレスピン (注入口付) 挿入	一般部	9	ヶ所	⑦孔内エアーク清掃	一般部	9	ヶ所	⑫セメント系下地調整材コテ塗り (1. 5mm±0. 5mm)																																																																																																																			
	指定部	16	ヶ所		指定部	16	ヶ所	※A-2工法を行う場合、⑩、⑪、⑫の工程はA-2工法に含む																																																																																																																			
④エポキシ樹脂注入	一般部	9	ヶ所	⑧エポキシ樹脂注入	一般部	9	ヶ所	参考数量：①一般部分： ②指定部分： ③狭幅部：																																																																																																																			
	指定部	16	ヶ所		指定部	16	ヶ所																																																																																																																				
名 称		D 浮き部処理																																																																																																																									
記号・仕様		D-7 モルタル面注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法 [標仕4. 3. 16] D-7' タイル面注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法 [標仕4. 4. 14] ※標準グリッド等は、D-6、D-6' と同じ																																																																																																																									
改修前	改修後																																																																																																																										
																																																																																																																											
工 程		<table><tr><td>①ピン固定部穿孔</td><td>一般部</td><td>9</td><td>ヶ所</td><td>⑥注入口穿孔</td><td>一般部</td><td>9</td><td>ヶ所</td><td>⑫セメント系下地調整材コテ塗り (1. 5mm±0. 5mm)</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>指定部</td><td>16</td><td>ヶ所</td><td></td><td>指定部</td><td>16</td><td>ヶ所</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>②孔内エアーク清掃</td><td>一般部</td><td>9</td><td>ヶ所</td><td>⑦孔内エアーク清掃</td><td>一般部</td><td>9</td><td>ヶ所</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>指定部</td><td>16</td><td>ヶ所</td><td></td><td>指定部</td><td>16</td><td>ヶ所</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>③ステンレスピン (注入口付) 挿入</td><td>一般部</td><td>9</td><td>ヶ所</td><td>⑧ポリマーセメントスラリー注入</td><td>一般部</td><td>9</td><td>ヶ所</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>指定部</td><td>16</td><td>ヶ所</td><td></td><td>指定部</td><td>16</td><td>ヶ所</td><td colspan="4">※A-2工法を行う場合、⑩、⑪、⑫の工程はA-2工法に含む</td></tr><tr><td>④ポリマーセメントスラリー注入</td><td>一般部</td><td>9</td><td>ヶ所</td><td>⑨穿孔跡埋戻し [ポリマーセメントモルタル]</td><td>一般部</td><td>9</td><td>ヶ所</td><td colspan="4">参考数量：①一般部分： ②指定部分： ③狭幅部：</td></tr><tr><td></td><td>指定部</td><td>16</td><td>ヶ所</td><td></td><td>指定部</td><td>16</td><td>ヶ所</td><td colspan="4"></td></tr><tr><td>⑤穿孔跡埋戻し [ポリマーセメントモルタル]</td><td>一般部</td><td>9</td><td>ヶ所</td><td>⑩サンダーケレン</td><td></td><td></td><td></td><td colspan="4"></td></tr><tr><td></td><td>指定部</td><td>16</td><td>ヶ所</td><td>⑪高圧水洗浄 (150～200kg／cm²)</td><td></td><td></td><td></td><td colspan="4" rowspan="2"></td></tr></table>		①ピン固定部穿孔	一般部	9	ヶ所	⑥注入口穿孔	一般部	9	ヶ所	⑫セメント系下地調整材コテ塗り (1. 5mm±0. 5mm)					指定部	16	ヶ所		指定部	16	ヶ所					②孔内エアーク清掃	一般部	9	ヶ所	⑦孔内エアーク清掃	一般部	9	ヶ所						指定部	16	ヶ所		指定部	16	ヶ所					③ステンレスピン (注入口付) 挿入	一般部	9	ヶ所	⑧ポリマーセメントスラリー注入	一般部	9	ヶ所						指定部	16	ヶ所		指定部	16	ヶ所	※A-2工法を行う場合、⑩、⑪、⑫の工程はA-2工法に含む				④ポリマーセメントスラリー注入	一般部	9	ヶ所	⑨穿孔跡埋戻し [ポリマーセメントモルタル]	一般部	9	ヶ所	参考数量：①一般部分： ②指定部分： ③狭幅部：					指定部	16	ヶ所		指定部	16	ヶ所					⑤穿孔跡埋戻し [ポリマーセメントモルタル]	一般部	9	ヶ所	⑩サンダーケレン									指定部	16	ヶ所	⑪高圧水洗浄 (150～200kg／cm ²)							
①ピン固定部穿孔	一般部	9	ヶ所	⑥注入口穿孔	一般部	9	ヶ所	⑫セメント系下地調整材コテ塗り (1. 5mm±0. 5mm)																																																																																																																			
	指定部	16	ヶ所		指定部	16	ヶ所																																																																																																																				
②孔内エアーク清掃	一般部	9	ヶ所	⑦孔内エアーク清掃	一般部	9	ヶ所																																																																																																																				
	指定部	16	ヶ所		指定部	16	ヶ所																																																																																																																				
③ステンレスピン (注入口付) 挿入	一般部	9	ヶ所	⑧ポリマーセメントスラリー注入	一般部	9	ヶ所																																																																																																																				
	指定部	16	ヶ所		指定部	16	ヶ所	※A-2工法を行う場合、⑩、⑪、⑫の工程はA-2工法に含む																																																																																																																			
④ポリマーセメントスラリー注入	一般部	9	ヶ所	⑨穿孔跡埋戻し [ポリマーセメントモルタル]	一般部	9	ヶ所	参考数量：①一般部分： ②指定部分： ③狭幅部：																																																																																																																			
	指定部	16	ヶ所		指定部	16	ヶ所																																																																																																																				
⑤穿孔跡埋戻し [ポリマーセメントモルタル]	一般部	9	ヶ所	⑩サンダーケレン																																																																																																																							
	指定部	16	ヶ所	⑪高圧水洗浄 (150～200kg／cm ²)																																																																																																																							
名 称		E 欠損部処理																																																																																																																									
記号・仕様		E-1 打放し面充填工法 [標仕4. 2. 8]				E-2 打放し面欠損部処理 [標仕4. 2. 3]		E-3 モルタル面欠損部処理 [標仕4. 3. 3]		F 外壁複合改修工法																																																																																																																	
改修前	改修後																																																																																																																										
																																																																																																																											
工 程		①欠損部はつり等での整形 ②高圧水洗浄 (150～200kg／cm²) ③欠損はつり部埋戻し [※ポリマーセメントモルタル ・エポキシ樹脂モルタル] ④セメント系下地調整材コテ塗り (1. 5mm±0. 5mm) ※A-1工法を行う場合、②、④の工程はA-1工法に含む 参考数量：				①欠損部・鉄鉄筋周辺はつり等での整形 ②錆落とし ③高圧水洗浄 (150～200kg／cm²) ④防錆処理 ⑤欠損はつり部埋戻し [※ポリマーセメントモルタル ・エポキシ樹脂モルタル] ⑥セメント系下地調整材コテ塗り (1. 5mm±0. 5mm) ※A-1工法を行う場合、③、⑥の工程はA-1工法に含む 参考数量：0.1 m²		①カッター縁切り ②欠損部はつり等での整形 ③高圧水洗浄 (150～200kg／cm²) ④欠損はつり部埋戻し [※ポリマーセメントモルタル ・エポキシ樹脂モルタル] ⑤セメント系下地調整材コテ塗り (1. 5mm±0. 5mm) (鉄筋の露出部がある場合はE-2による) ※A-2工法を行う場合、③、⑤の工程はA-2工法に含む 参考数量：		下地補修後 ① プライマー下塗り ② ポリマーペースト中塗り ③ 三軸ネット張り ④ ワッシャー付アンカーピン打ち込み ⑤ ポリマーペースト中塗り ⑥ アルミ水切り取付け (L-30×15×2.0 ステンレスビス止@450) ⑦ シーリング打設 (MS-2) <table><tr><td rowspan="2">参考数量</td><td>ネット張り</td><td>m²</td></tr><tr><td>水切</td><td>m</td></tr></table>		参考数量	ネット張り	m ²	水切	m																																																																																																											
参考数量	ネット張り	m ²																																																																																																																									
	水切	m																																																																																																																									
東広島市都市交通部営繕課		設計者・設計事務所名 〒739-0012 広島県東広島市西条西本町25-25 MA S A A 1級建築士事務所 広島県知事登録18(1)第4982号 1級建築士(登録第294712号) 高藤 聡美				工事名 令和7年度 庁舎管理事務 豊栄支所外壁等改修工事		図面内容・縮尺 A2：100% A3：71%縮小 設計 令和6年 種別 A 図面番号 7																																																																																																																			
								外壁改修工事特記仕様書(2)																																																																																																																			



敷地案内図 S=1:10,000

工事場所
東広島市豊栄町鍛冶屋



工事概要

工事名称	令和7年度 庁舎管理事務 豊栄支所外壁等改修工事
工事場所	東広島市豊栄町鍛冶屋
敷地面積	10,880.21㎡
構造・規模	庁舎棟 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上2階、地下1階建て
面積	建築面積1,567.63㎡ 延べ床面積3,284.55㎡
建設年度	平成6年10月竣工（1994年）
工事種目	1. 外壁改修工事 外壁改修（タイル面・塗り仕上面・コンクリート打放し面・モルタル面） 下地調整材石綿含有除去工事を含む 打継目地・伸縮目地・外部開口部廻りシーリング打替え、3階バルコニー天井一部貼替・塗装改修 外部鋼製建具塗装改修、煙突笠木更新、瓦屋根施工数量調査 2. 大屋根幕板・箱樋、内樋改修工事 幕板底板貼替・ほか塗装改修、箱樋・内樋防水改修、軒樋・縦樋更新 3. 渡り廊下防水改修工事 4. 金属屋根塗装改修工事 5. 車寄せ屋根塗装改修工事 6. 風除室・玄関ポーチ・執務室 ガラス改修工事 風除室ガラス欠け取替え、町民ロビーガラス屋根取替え、執務室ガラスフィルム張り 7. 構内舗装工事 既設アスファルト舗装一部改修 8. 屋外工事 玄関ポーチ床タイル一部貼替、車寄せインターロッキング舗装洗浄 ごみ焼却炉・プロパン庫撤去、プロパン庫フェンス新設 9. 上記改修工事に伴う電気設備工事 10. 上記改修工事に伴う機械設備工事

東広島市都市交通部営繕課

設計者・設計事務所名

M A S A A

〒739-0012 広島県東広島市西条西本町25-25

保広コーポ103号室

1級建築士事務所 広島県知事登録18(1)第4982号

1級建築士(登録第294712号) 高藤 聡美

工事名

令和7年度 庁舎管理事務 豊栄支所外壁等改修工事

図面内容・縮尺

付近見取図・配置図・工事概要

A2:100%

A3:71%縮小

1:500, 10,000

設計

令和6年

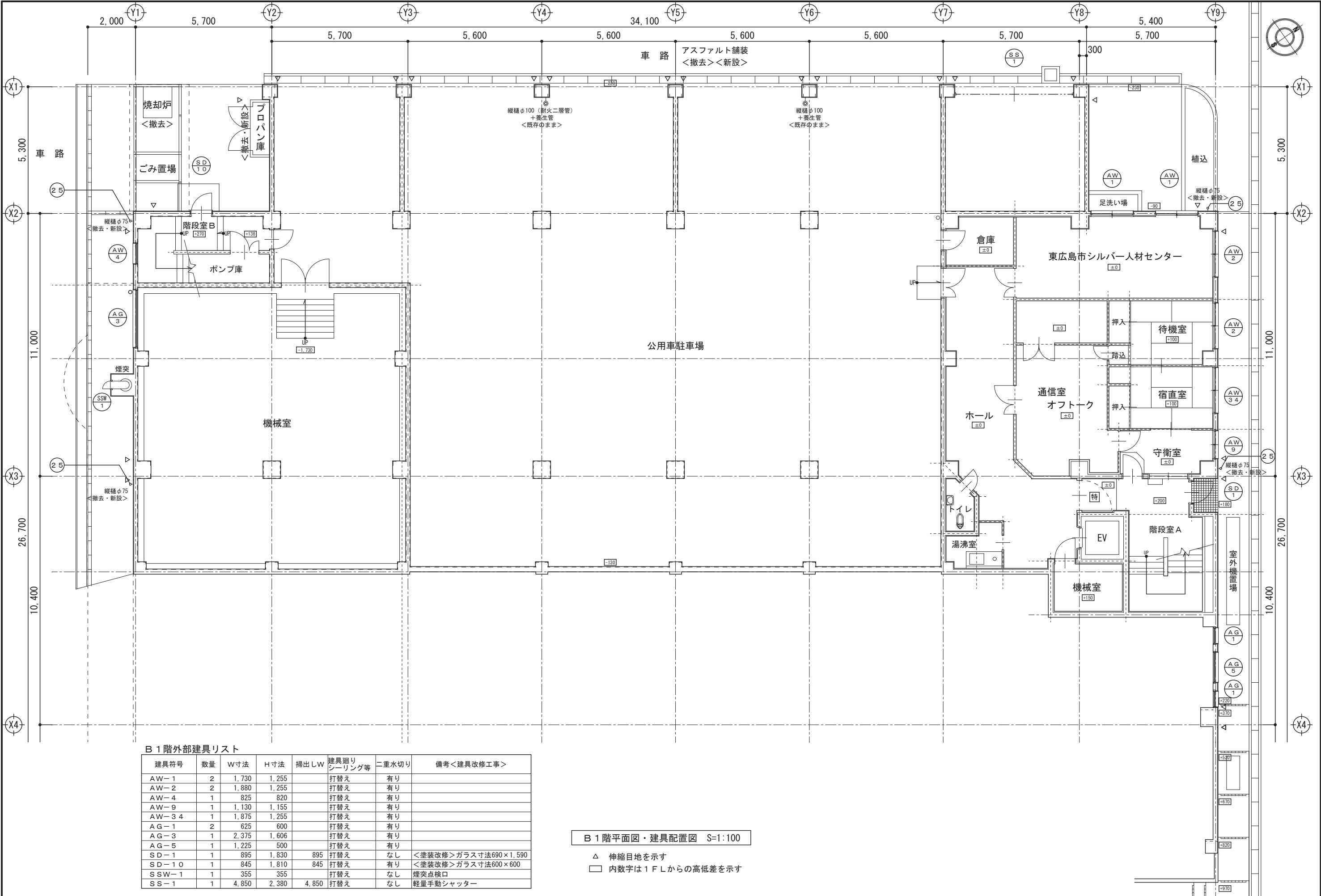
種別

A

図面番号

8

符号	場所・部位	下地	改 修 前		下 地 処 理		下 地 補 修															下 地 調 整			改 修 後		備 考						
			仕 上	既存塗膜等の除去	打放し面				モルタル面						タイル面		塗装面下地調整			仕 上													
					表面劣化部	ひび割れ部	錆鉄筋部	欠損部		表面劣化部	ひび割れ部	錆鉄筋部	浮き部処理		欠損部	浮き部処理		(イ)	(ロ)		(ハ)												
								(1)	(2)				A-1	B-1		B-2	C-1					E-1	E-2	A-2	B-4	B-6		C-2	D-1	D-2	E-3	D-2'	D-8
					高圧水洗浄	塗膜剥離材工法	表面劣化部処理	ひび割れ0.2mm以上 ひび割れ1.0mm以上	充填工法	欠損部処理	欠損部処理	表面劣化部処理	ひび割れ0.2mm以上 ひび割れ1.0mm以上	充填工法	錆鉄筋部処理	はつり	部分エポキシ樹脂注入工法(一般)	アンカーピンニング	部分エポキシ樹脂注入工法(狭幅)	欠損部処理	D-2'	D-8	注入口付アンカーピンニング エポキシ樹脂注入タイル固定工法	鋼製建具面	モルタル面・ボード面	鉄面							
①	外壁（タイル面）	M	磁器質50角タイル　＜一部撤去＞	伸縮目地10×25・打継目地15×25 シーリング（PU-2）＜全撤去＞	○													○			○	○						磁器質50角タイル　＜一部貼替＞ 伸縮・打継目地：シーリング（PU-2）＜新設＞	屋外スピーカー＜一部撤去・一部新設＞ 屋外ブラケット照明＜一部撤去＞				
②	外壁（塗り仕上面）	R C	複層塗材E＜全撤去＞	下地調整材＜石綿含有＞	○	○	○	○		○		○																複層塗材E					
③	外部建具（アルミ製・ステンレス製）		強化ガラス・合わせガラス ＜一部撤去＞	外部建具廻りシーリング （MS-2）＜全撤去＞																							＜既存のまま＞ 外部建具廻りシーリング（MS-2）＜新設＞	強化ガラス・合わせガラス＜一部新設＞ ガラスフィルム＜一部新設＞					
④	外部建具（鋼製）	S	D P 塗り	外部建具廻りシーリング （MS-2）＜全撤去＞																				○				D P 塗替え 外部建具廻りシーリング（MS-2）＜新設＞					
⑤	2階屋外機置場　内壁・柱型・梁型	R C	コンクリート打放し		○		○	○		○		○																複層塗材E	ステンレスタラップ＜既存のまま＞				
⑥	2階屋外機置場　梁上笠木	R C	防水モルタル金こて押えt30		○								○	○				○										塗膜防水（X-2）					
⑦	2階屋外機置場・屋上陸屋根 防水あご天端・側面	R C	コンクリート打放し		○		○	○		○		○																塗膜防水（X-2） 屋外機置場ハト小屋天端・側面共					
⑧	軒裏（2階北バルコニー）	R C	複層塗材E＜全撤去＞	下地調整材＜石綿含有＞	○	○	○	○		○		○																外装薄塗材E					
⑨	軒天井（2階東バルコニー）	L G S	石綿含有けい酸カルシウム板t10 複層塗材E＜全撤去＞	劣化部＜一部撤去＞	○																				○			可とう形改修塗材E					
⑩	2階バルコニー　手すり壁笠木天端 防水あご天端 大屋根軒樋下外壁（Y3・Y7通り）	M	複層塗材E＜全撤去＞	下地調整材＜石綿含有＞	○	○							○	○				○	○									複層塗材E	北バルコニー：ステンレス笠木手すり ＜既存のまま＞				
⑪	2階バルコニー　手摺内壁 防水あご側面	R C	複層塗材E＜全撤去＞	下地調整材＜石綿含有＞	○	○	○	○		○		○																複層塗材E					
⑫	2階東バルコニー（中央） 手すり壁笠木天端	M	複層塗材E＜全撤去＞	下地調整材＜石綿含有＞	○	○							○	○				○	○									塗膜防水（X-2）					
⑬	2階東バルコニー（中央）　手摺内壁	R C	複層塗材E＜全撤去＞	下地調整材＜石綿含有＞	○	○	○	○		○		○																塗膜防水（X-2）					
⑭	2階南バルコニー　床・立上り・笠木	R C	防水モルタル金こて押え		○								○	○				○	○									塗膜防水（X-2）立上共 手すり支柱取合い部：シーリング10×10（PU-2）＜新設＞	アルミ手すり＜既存のまま＞				
⑮	2階北・南バルコニー　上裏	R C	複層塗材E＜全撤去＞	下地調整材＜石綿含有＞	○	○	○	○		○		○																外装薄塗材E					
⑯	2階屋外機置場・バルコニー　床 屋上陸屋根	R C	保護アスファルト防水 ＜立上り共　既存のまま＞		○																							＜立上り共　既存のまま＞					
⑰	大屋根	S	瓦葺き＜既存のまま＞																									瓦＜施工数量調査＞					
⑱	下屋　金属屋根一文字葺き	S	フッ素鋼板t0.4	雨押え板金ジョイント部： シーリング＜全撤去＞	○																					○	弱溶剤シリコン樹脂遮熱塗料塗＜新設＞	雨押え板金ジョイント部：シーリング 10×10（MS-2）＜撤去＞					
⑲	大屋根・下屋　鼻先	R C	複層塗材E＜全撤去＞	下地調整材＜石綿含有＞	○	○	○	○		○																		複層塗材E					
⑳	大屋根・下屋　上裏	R C	複層塗材E＜全撤去＞	下地調整材＜石綿含有＞	○	○	○	○		○																		外装薄塗材E					
㉑	軒先幕板・笠木・水切	S	フッ素鋼板 t0.4　曲げ加工	ジョイント部： シーリング＜全撤去＞	○																					○	弱溶剤シリコン樹脂遮熱塗料塗＜新設＞	ジョイント部：シーリング 15×10（PU-2）＜新設＞					
㉒	箱樋・内樋	S	SUS304　t0.4	ジョイント部： シーリング＜全撤去＞	○																							金属用プライマー塗布 高強度ウレタン塗膜防水密着工法＜新設＞	ジョイント部・笠木取合い・小舞取合い： シーリング30×10（PU-2）＜新設＞				
㉓	箱樋底板	S	フッ素鋼板t0.4＜全撤去＞	ジョイント部： シーリング＜全撤去＞																						○	フッ素鋼板t0.4　曲げ加工＜新設＞ 弱溶剤シリコン樹脂遮熱塗料塗＜新設＞	ジョイント部：シーリング 15×10（PU-2）＜新設＞					
㉔	軒樋		塩ビ製 W150＜全撤去＞	取付金物共＜全撤去＞																						○	塩ビ製　W150・ステンレス取付金物共＜新設＞						
㉕	縦樋		塩ビ製　V P φ75カラー＜全撤去＞	掴み金物共＜全撤去＞																						○	V P φ75カラー・ステンレス掴み金物共＜新設＞	既設打込み支持金物：D P 塗替え					
㉖	縦樋		塩ビ製　V P φ100カラー＜全撤去＞	掴み金物共＜全撤去＞																						○	V P φ100カラー・ステンレス掴み金物共＜新設＞	既設打込み支持金物：D P 塗替え					
㉗	煙突笠木	S	SUS304　t2.0＜全撤去＞																									SUS304　t2.0＜新設＞					
㉘	玄関ポーチ　天井	L G S	アルミスパンドレルt1.0 ＜既存のまま＞																									＜既存のまま＞					
㉙	玄関ポーチ　床	R C	磁器質100角タイル	床・段鼻タイル＜一部撤去＞	○																							磁器質100角タイル＜一部新設＞					
㉚	車寄せ屋根	S	フッ素鋼板t0.4	ジョイント部： シーリング＜全撤去＞	○																					○	弱溶剤シリコン樹脂遮熱塗料塗＜新設＞	E X P .　J 水切り＜既存のまま＞					
㉛	車寄せ屋根　笠木・破風	S	ボンデ鋼板t1.6　フッ素焼付仕上	ジョイント部： シーリング＜全撤去＞	○																					○	弱溶剤シリコン樹脂遮熱塗料塗＜新設＞	ジョイント部：シーリング 20×10（PU-2）＜新設＞					
㉜	車寄せ屋根　幕板・笠木・水切	S	フッ素鋼板t0.4　曲げ加工	ジョイント部： シーリング＜全撤去＞	○																					○	弱溶剤シリコン樹脂遮熱塗料塗＜新設＞	ジョイント部：シーリング 15×10（PU-2）＜新設＞					
㉝	車寄せ屋根　箱樋	S	SUS304　t0.4		○																							金属用プライマー塗布 高強度ウレタン塗膜防水密着工法＜新設＞	ジョイント部・笠木取合い・小舞取合い： シーリング30×10（PU-2）＜新設＞				
㉞	車寄せ　天井	L G S	アルミスパンドレルt1.0 ＜既存のまま＞																									＜既存のまま＞					
㉟	車寄せ　丸柱	S	ラスモルタルt30下地 磁器質50角タイル　＜一部撤去＞		○																							磁器質50角タイル　＜一部貼替＞					
㊱	車寄せ　床	R C	インターロッキング		○																												
㊲	渡り廊下　床・立上り・笠木	R C	防水モルタル金こて押え		○								○	○				○	○				○					塗膜防水（X-2無機質調仕上）立上共＜新設＞ 目地切り（外壁面50角タイル目地利用H≒100）＜新設＞	アルミ手すり＜既存のまま＞				
㊳	渡り廊下　上裏	R C	複層塗材E＜全撤去＞	下地調整材＜石綿含有＞	○	○	○	○		○		○																外装薄塗材E＜新設＞					
特　記　事　項　・改修範囲は、特記なき場合は全ての範囲を対象とする　・下地調整材＜石綿含有＞については湿潤サンダー工法にて劣化部処理を行う（劣化部以外は既存のまま）　・外構工事の改修項目は外構図参照とする																																	
東広島市都市交通部営繕課		設計者・設計事務所名		〒739-0012　広島県東広島市西条西本町25-25 保広コーポ103号室 1級建築士事務所　広島県知事登録18（1）第4982号 1級建築士（登録第294712号）　高藤　聡美										工事名		令和7年度　庁舎管理事務　豊栄支所外壁等改修工事										図面内容・縮尺		A2：100% A3：71%縮小		設計	令和6年	種別	A
		M A S A A														外部仕上表		—		図面番号	9												

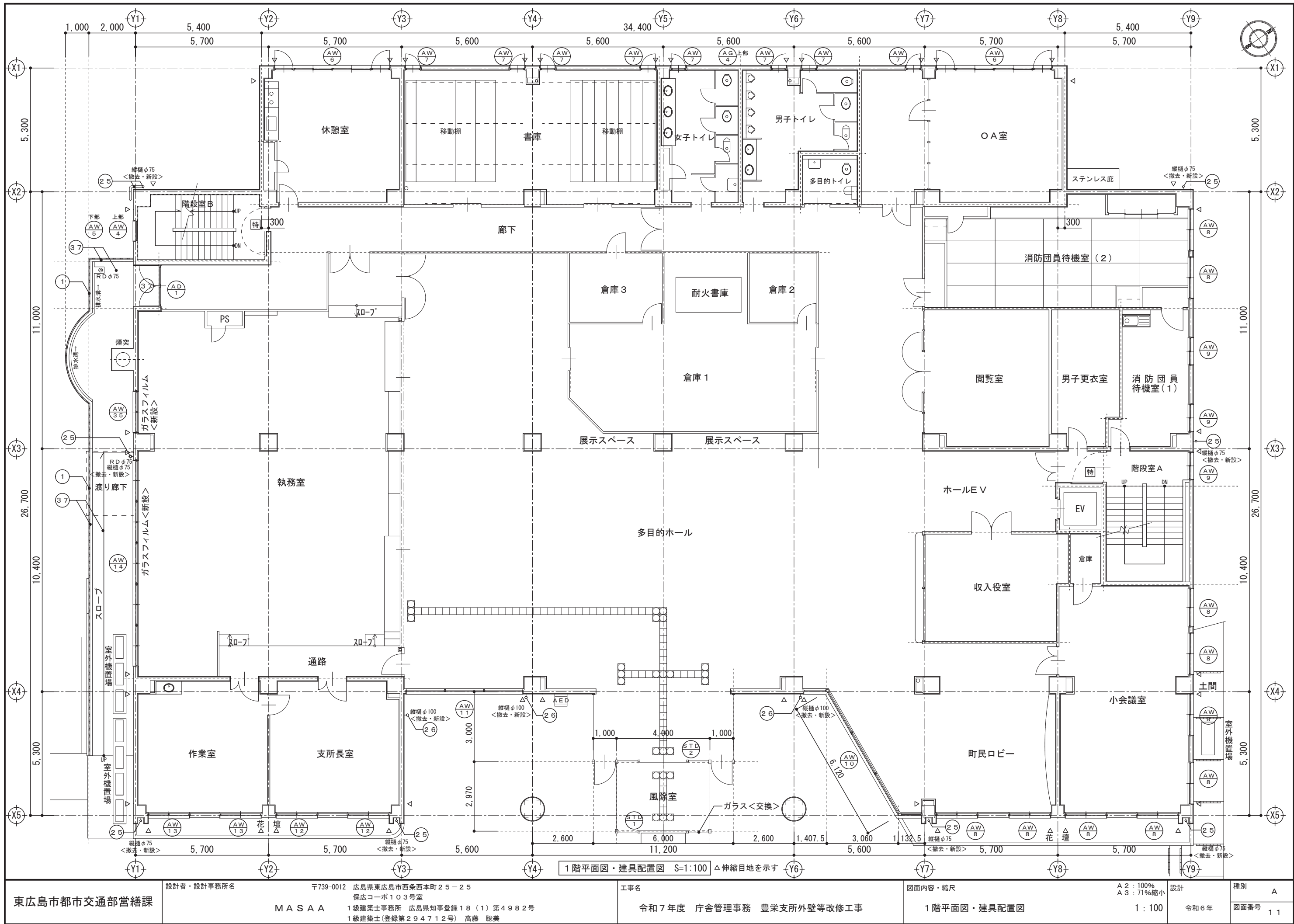


B 1 階外部建具リスト

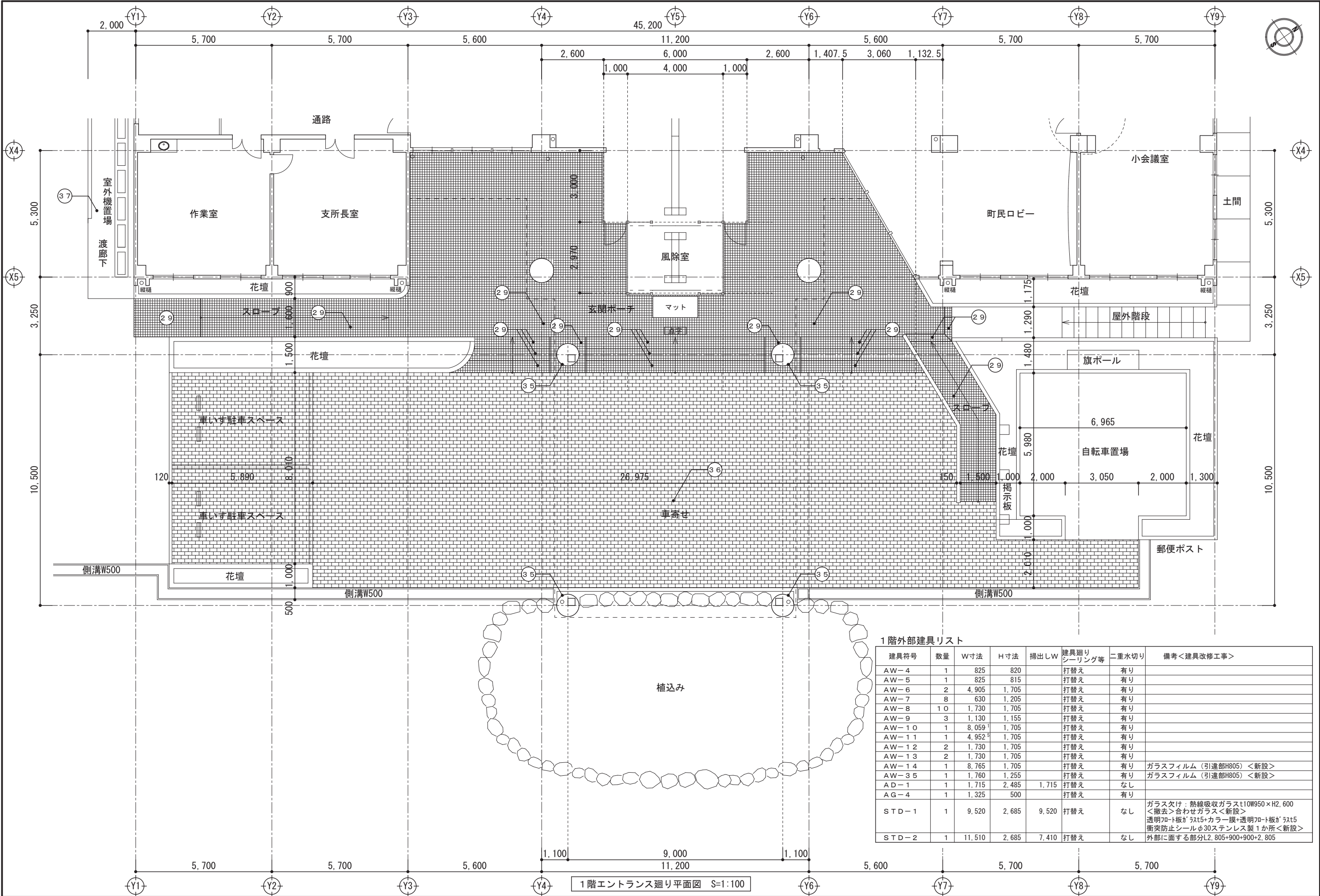
建具符号	数量	W寸法	H寸法	掃出しW	建具廻りシーリング等	二重水切り	備考<建具改修工事>
AW-1	2	1,730	1,255		打替え	有り	
AW-2	2	1,880	1,255		打替え	有り	
AW-4	1	825	820		打替え	有り	
AW-9	1	1,130	1,155		打替え	有り	
AW-3.4	1	1,875	1,255		打替え	有り	
AG-1	2	625	600		打替え	有り	
AG-3	1	2,375	1,606		打替え	有り	
AG-5	1	1,225	500		打替え	有り	
SD-1	1	895	1,830	895	打替え	なし	<塗装改修>ガラス寸法690×1,590
SD-1.0	1	845	1,810	845	打替え	有り	<塗装改修>ガラス寸法600×600
SSW-1	1	355	355		打替え	なし	煙突点検口
SS-1	1	4,850	2,380	4,850	打替え	なし	軽量手動シャッター

B 1 階平面図・建具配置図 S=1:100

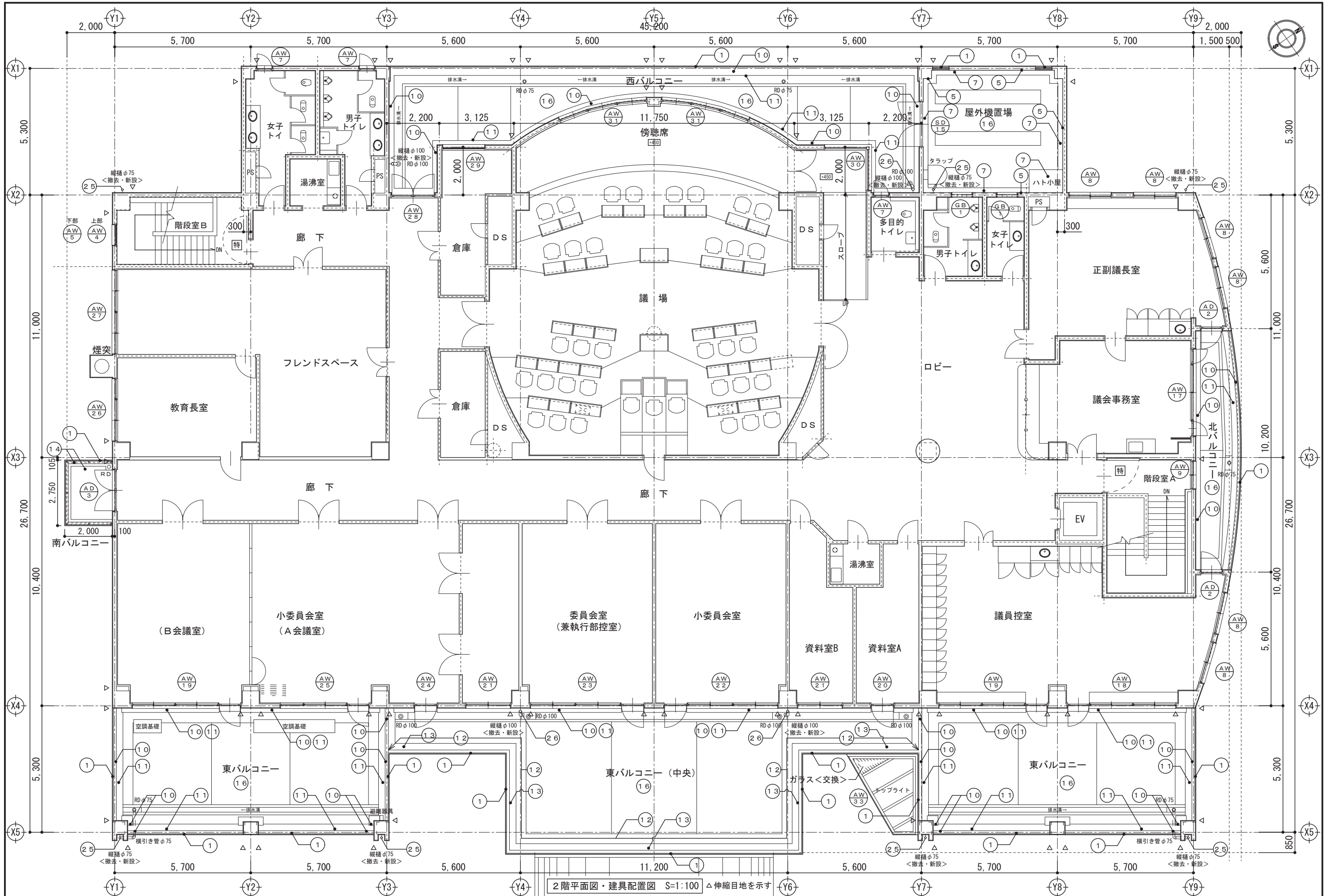
- △ 伸縮目地を示す
□ 内数字は1 F Lからの高低差を示す



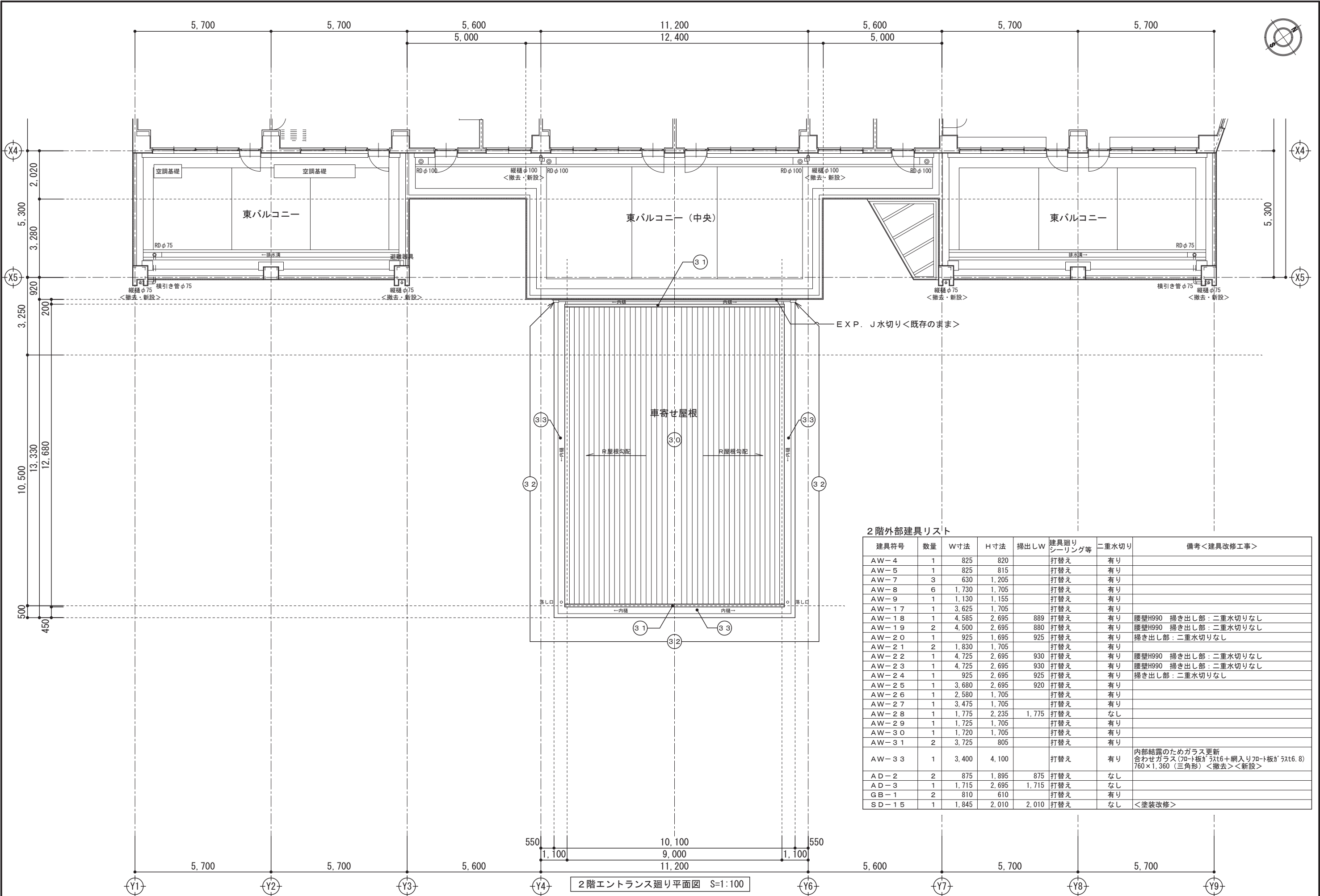
東広島市都市交通部営繕課	設計者・設計事務所名 〒739-0012 広島県東広島市西条西本町25-25 保広コーポ103号室 MASAA 1級建築士事務所 広島県知事登録18(1)第4982号 1級建築士(登録第294712号) 高藤 聡美	工事名 令和7年度 庁舎管理事務 豊栄支所外壁等改修工事	図面内容・縮尺 1階平面図・建具配置図 A2:100% A3:71%縮小 1:100	設計 令和6年	種別 A 図面番号 11
--------------	--	---------------------------------	--	------------	-----------------------



1階外部建具リスト							
建具符号	数量	W寸法	H寸法	掃出しW	建具廻りシーリング等	二重水切り	備考<建具改修工事>
AW-4	1	825	820		打替え	有り	
AW-5	1	825	815		打替え	有り	
AW-6	2	4,905	1,705		打替え	有り	
AW-7	8	630	1,205		打替え	有り	
AW-8	10	1,730	1,705		打替え	有り	
AW-9	3	1,130	1,155		打替え	有り	
AW-10	1	8,059	1,705		打替え	有り	
AW-11	1	4,952	1,705		打替え	有り	
AW-12	2	1,730	1,705		打替え	有り	
AW-13	2	1,730	1,705		打替え	有り	
AW-14	1	8,765	1,705		打替え	有り	ガラスフィルム（引違部H805）<新設>
AW-35	1	1,760	1,255		打替え	有り	ガラスフィルム（引違部H805）<新設>
AD-1	1	1,715	2,485	1,715	打替え	なし	
AG-4	1	1,325	500		打替え	有り	
STD-1	1	9,520	2,685	9,520	打替え	なし	ガラス欠け：熱線吸収ガラスt10W950×H2,600<撤去>合わせガラス<新設> 透明70t板がうすt5+カラー膜+透明70t板がうすt5 衝突防止シールφ30ステンレス製1か所<新設>
STD-2	1	11,510	2,685	7,410	打替え	なし	外部に面する部分L2,805+900+900+2,805

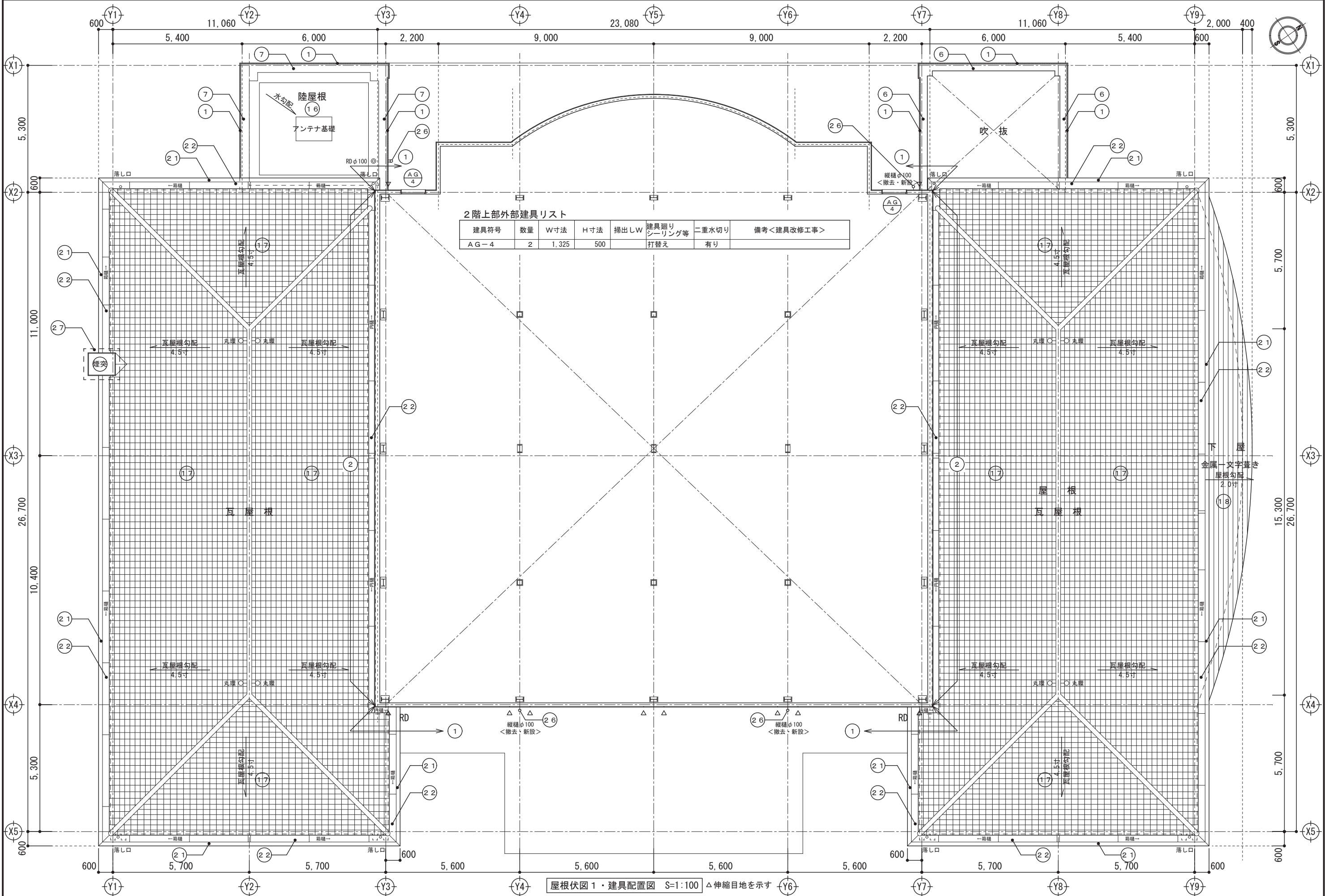


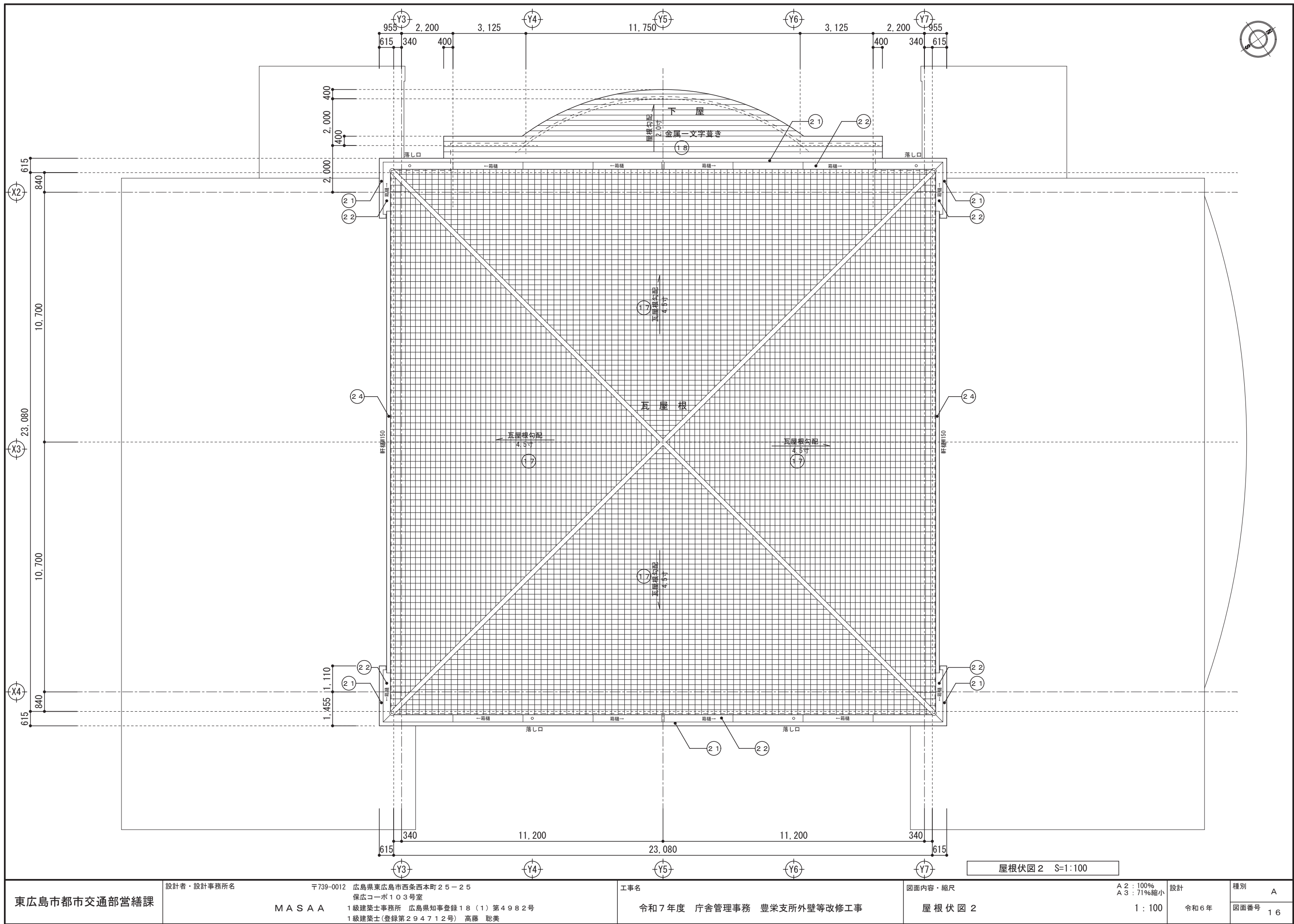
東広島市都市交通部営繕課	設計者・設計事務所名 〒739-0012 広島県東広島市西条西本町25-25 保広コーポ103号室 M A S A A 1級建築士事務所 広島県知事登録18(1)第4982号 1級建築士(登録第294712号) 高藤 聡美	工事名 令和7年度 庁舎管理事務 豊栄支所外壁等改修工事	図面内容・縮尺 2階平面図・建具配置図 1:100	設計 令和6年 図面番号 A 13
---------------------	--	---	--	---



2階外部建具リスト

建具符号	数量	W寸法	H寸法	掃出しW	建具廻りシーリング等	二重水切り	備考<建具改修工事>
AW-4	1	825	820		打替え	有り	
AW-5	1	825	815		打替え	有り	
AW-7	3	630	1,205		打替え	有り	
AW-8	6	1,730	1,705		打替え	有り	
AW-9	1	1,130	1,155		打替え	有り	
AW-17	1	3,625	1,705		打替え	有り	
AW-18	1	4,585	2,695	889	打替え	有り	腰壁H990 掃き出し部：二重水切りなし
AW-19	2	4,500	2,695	880	打替え	有り	腰壁H990 掃き出し部：二重水切りなし
AW-20	1	925	1,695	925	打替え	有り	掃き出し部：二重水切りなし
AW-21	2	1,830	1,705		打替え	有り	
AW-22	1	4,725	2,695	930	打替え	有り	腰壁H990 掃き出し部：二重水切りなし
AW-23	1	4,725	2,695	930	打替え	有り	腰壁H990 掃き出し部：二重水切りなし
AW-24	1	925	2,695	925	打替え	有り	掃き出し部：二重水切りなし
AW-25	1	3,680	2,695	920	打替え	有り	
AW-26	1	2,580	1,705		打替え	有り	
AW-27	1	3,475	1,705		打替え	有り	
AW-28	1	1,775	2,235	1,775	打替え	なし	
AW-29	1	1,725	1,705		打替え	有り	
AW-30	1	1,720	1,705		打替え	有り	
AW-31	2	3,725	805		打替え	有り	
AW-33	1	3,400	4,100		打替え	有り	内部結露のためガラス更新 合わせガラス(70t板が5t6+網入り70t板が5t6.8) 760×1,360(三角形)<撤去><新設>
AD-2	2	875	1,895	875	打替え	なし	
AD-3	1	1,715	2,695	1,715	打替え	なし	
GB-1	2	810	610		打替え	有り	
SD-15	1	1,845	2,010	2,010	打替え	なし	<塗装改修>





東広島市都市交通部営繕課

設計者・設計事務所名

〒739-0012 広島県東広島市西条西本町25-25
保広コーポ103号室
M A S A A
1級建築士事務所 広島県知事登録18(1)第4982号
1級建築士(登録第294712号) 高藤 聡美

工事名

令和7年度 庁舎管理事務 豊栄支所外壁等改修工事

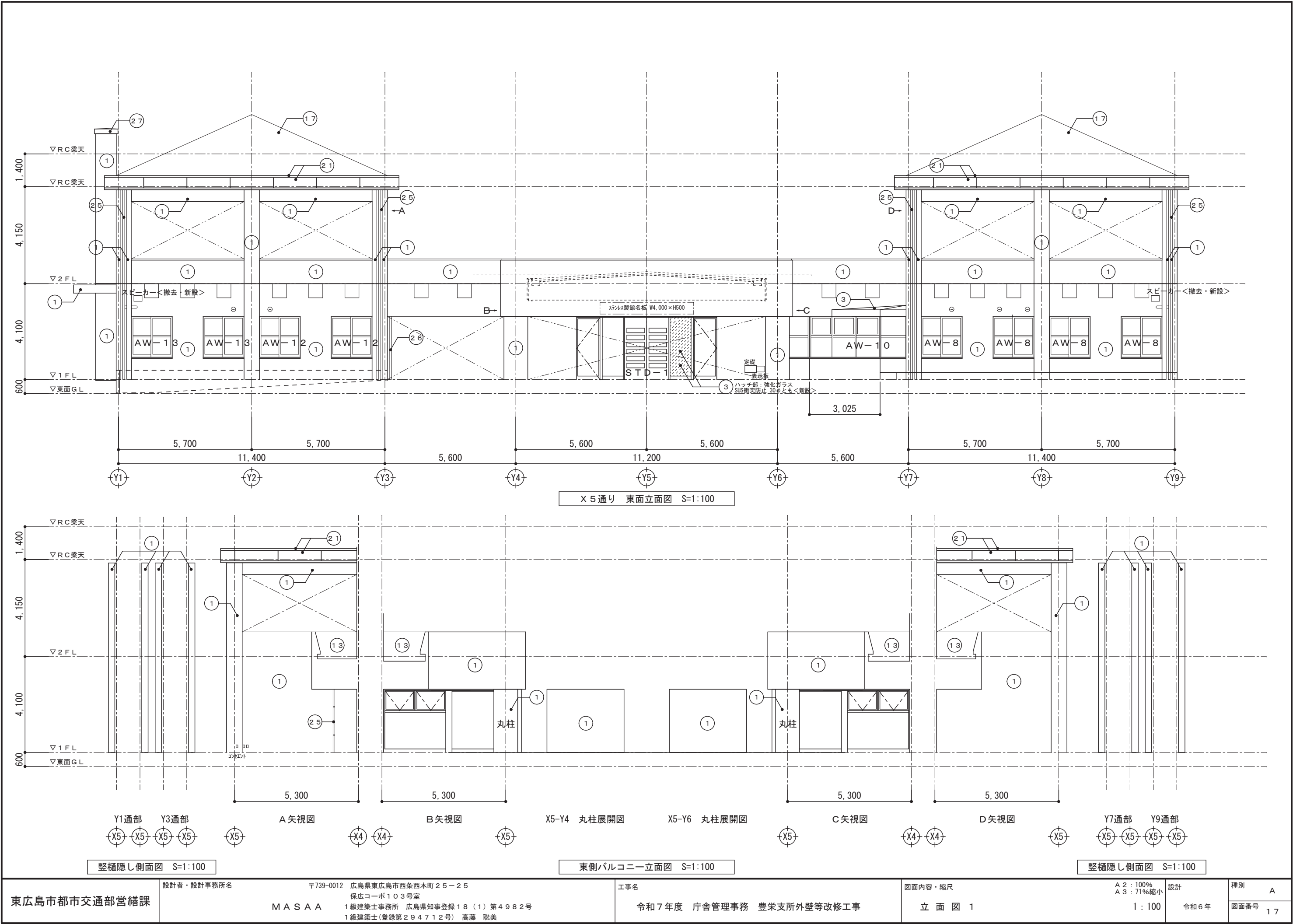
図面内容・縮尺

屋根伏図 2

A2 : 100%
A3 : 71%縮小
1 : 100

設計
令和6年

種別
A
図面番号
16



東広島市都市交通部営繕課

設計者・設計事務所名

M A S A A

〒739-0012 広島県東広島市西条西本町25-25

保広コーポ103号室

1級建築士事務所 広島県知事登録18(1)第4982号

1級建築士(登録第294712号) 高藤 聡美

工事名

令和7年度 庁舎管理事務 豊栄支所外壁等改修工事

図面内容・縮尺

立面図 1

A 2 : 100%

A 3 : 71%縮小

1 : 100

設計

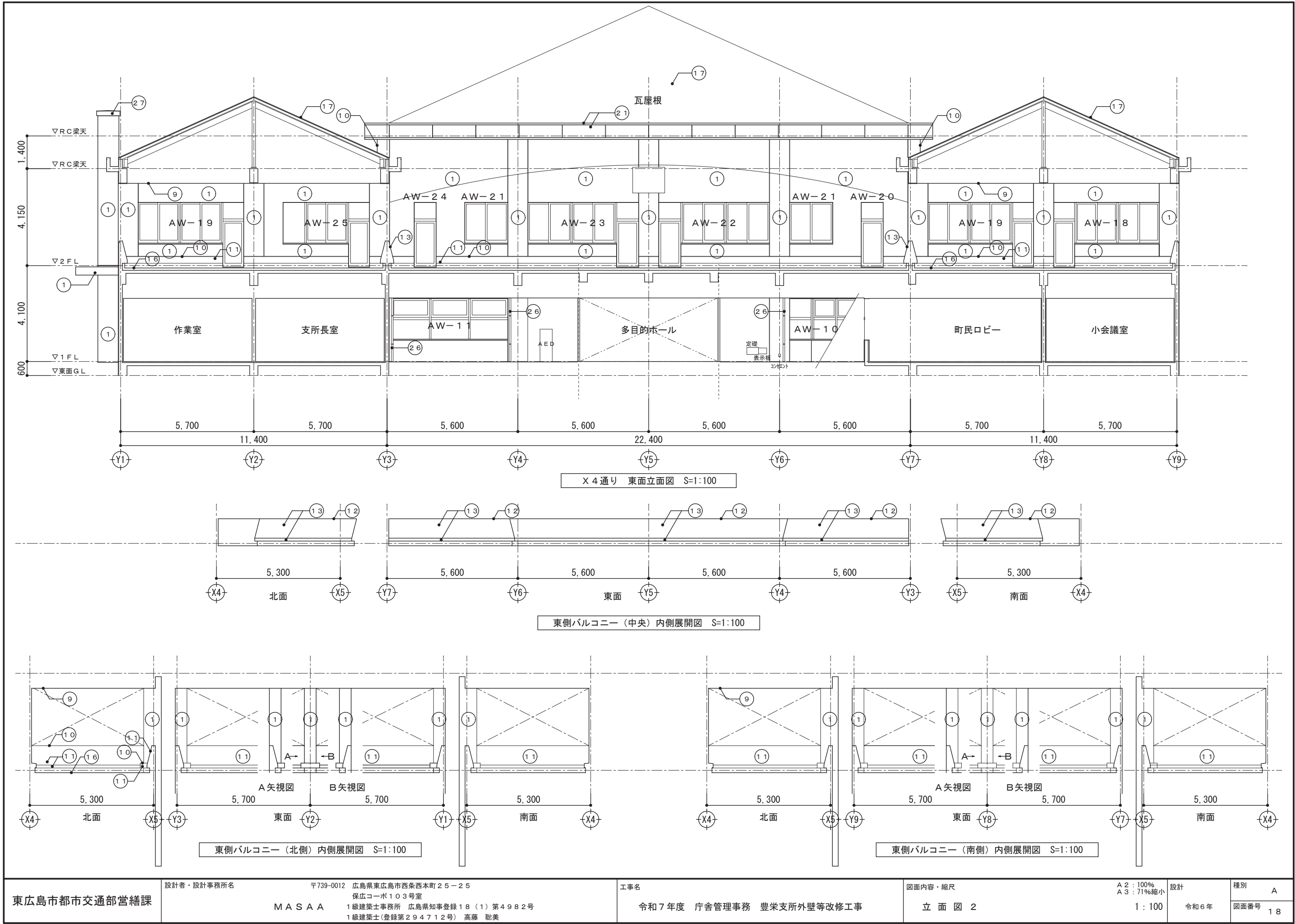
令和6年

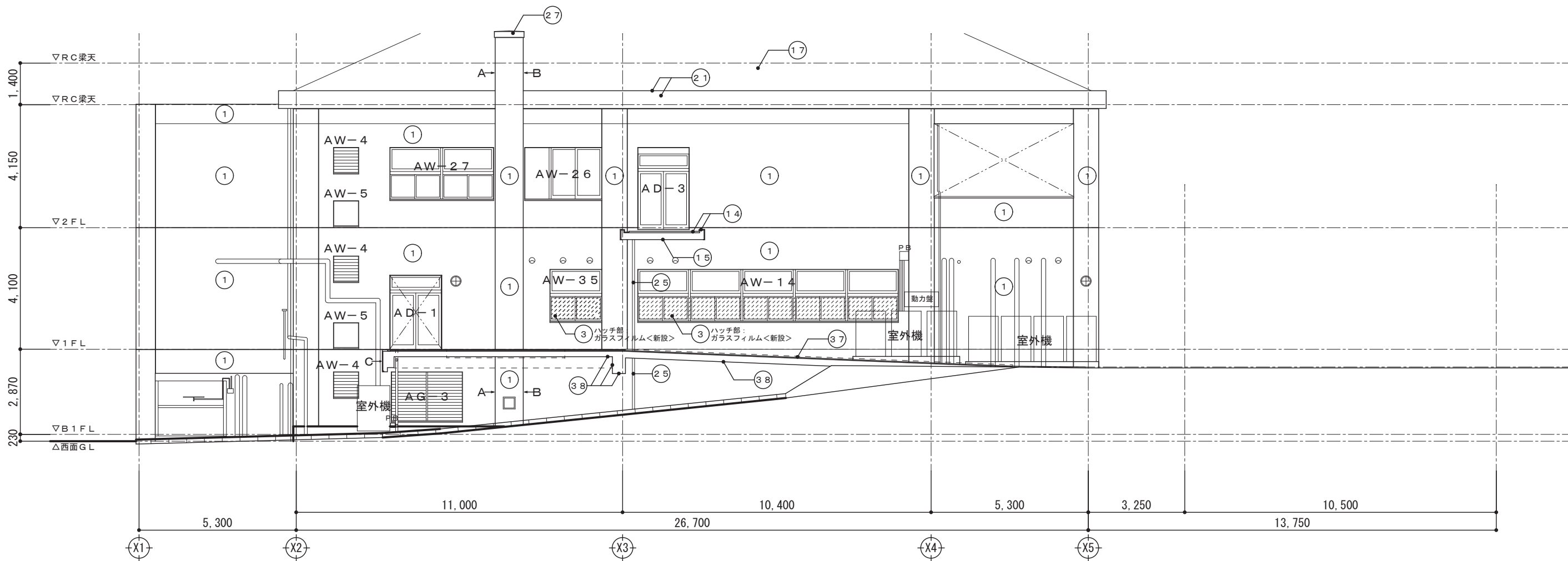
種別

A

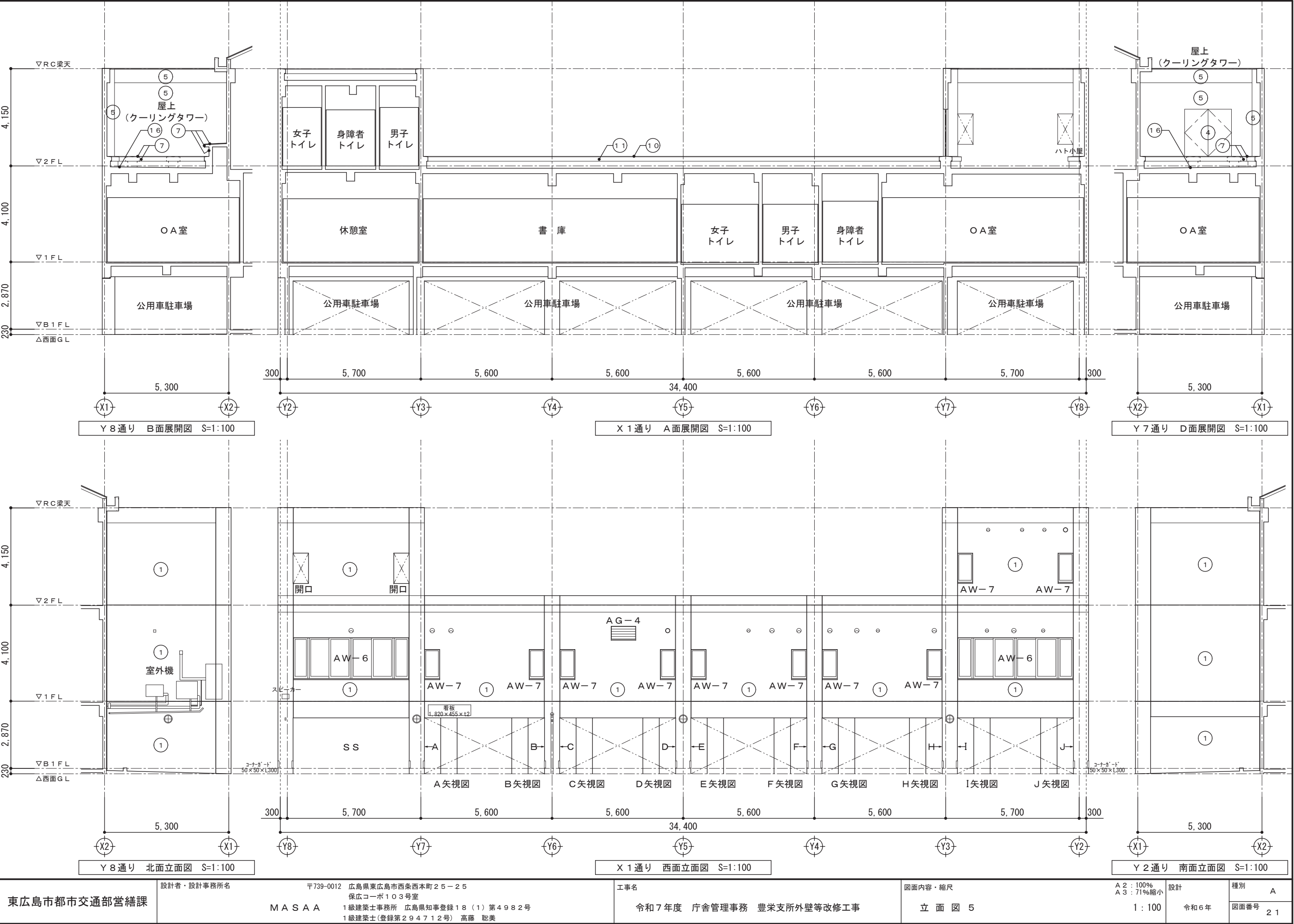
図面番号

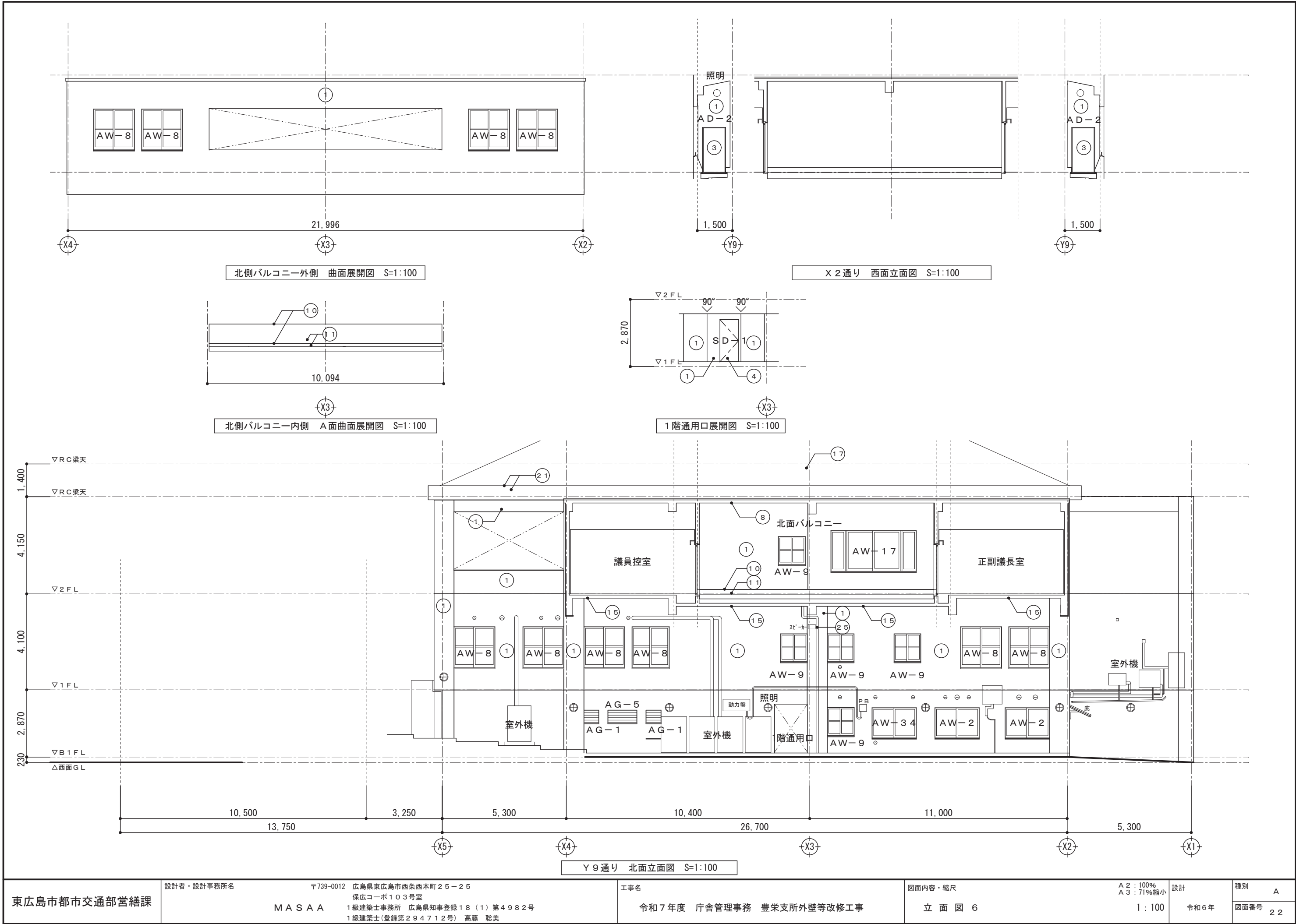
17



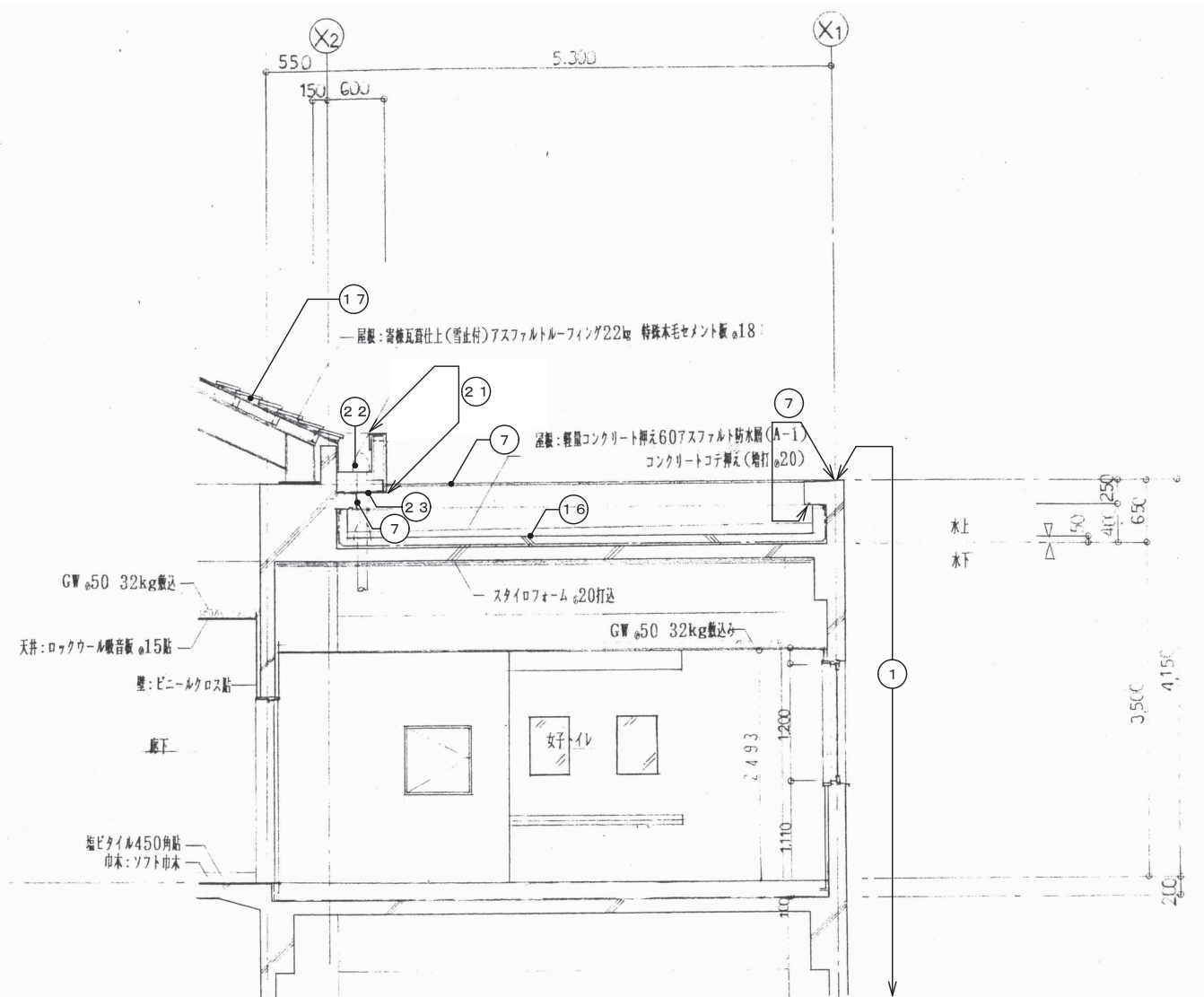
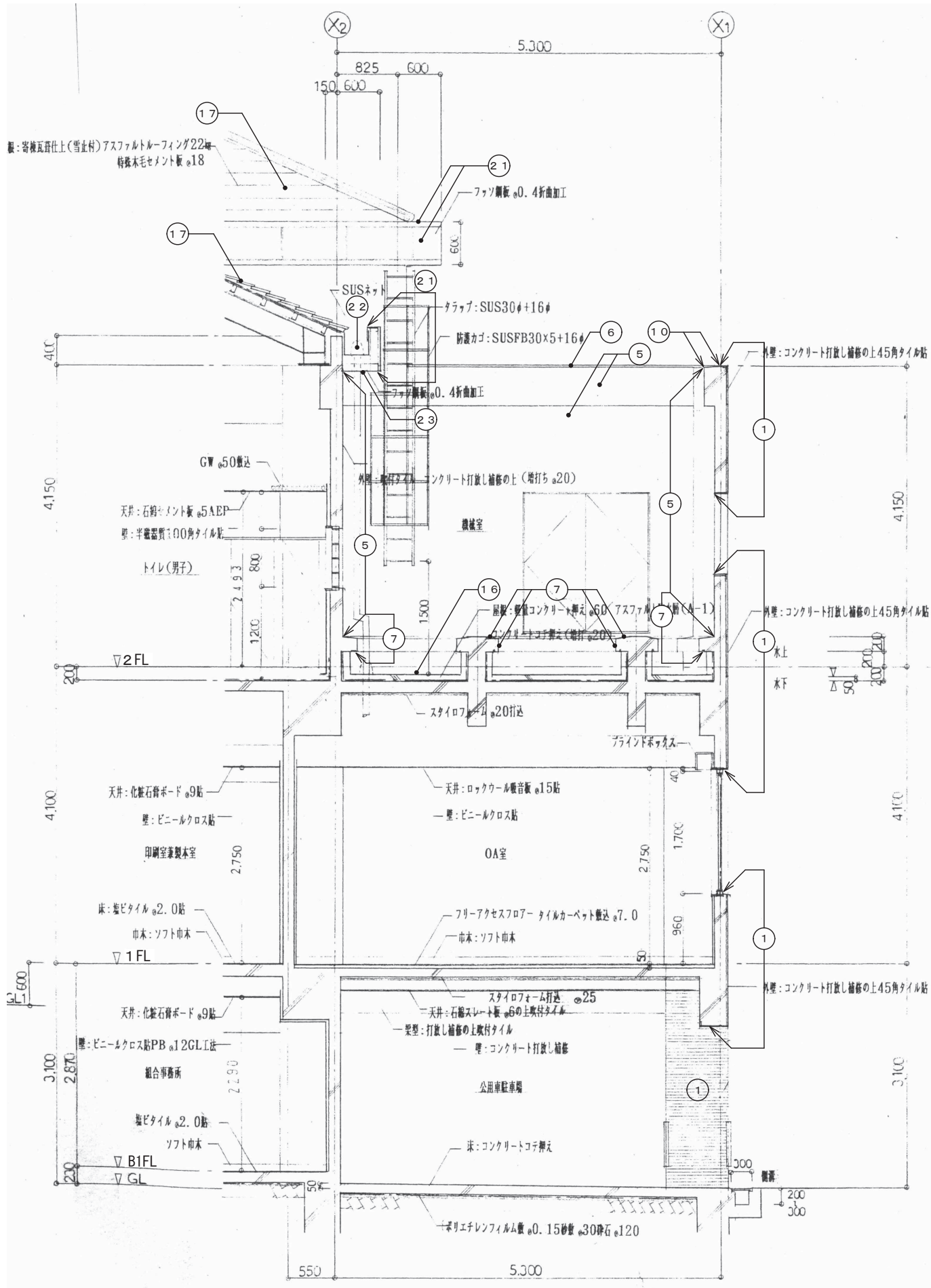


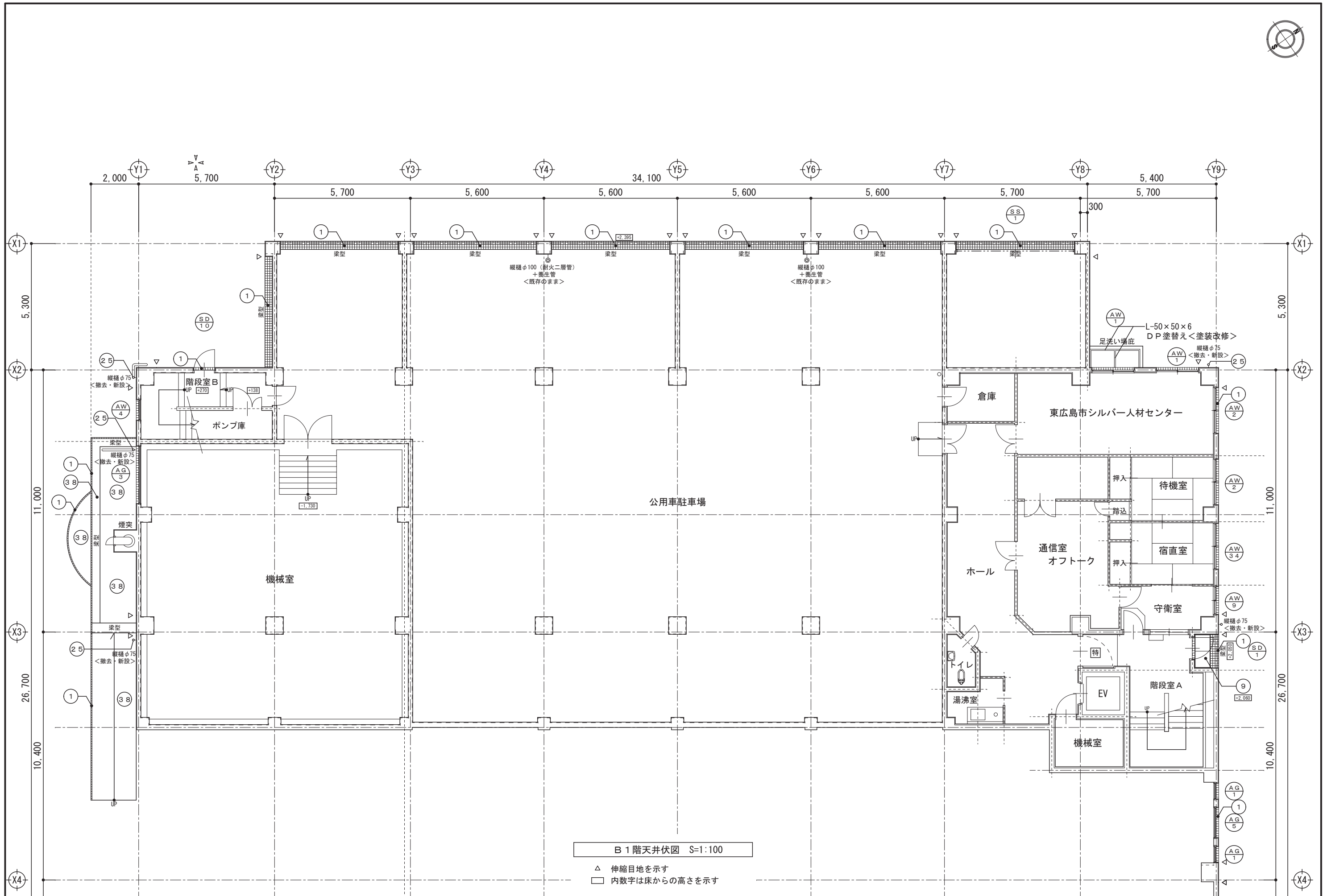
Y 1 通り 南面立面図 S=1:100





東広島市都市交通部営繕課	設計者・設計事務所名 〒739-0012 広島県東広島市西条西本町 2 5－2 5 保広コーポ 1 0 3 号室 M A S A A 1 級建築士事務所 広島県知事登録 1 8（1）第 4 9 8 2 号 1 級建築士（登録第 2 9 4 7 1 2 号） 高藤 聡美	工事名 令和 7 年度 庁舎管理事務 豊栄支所外壁等改修工事	図面内容・縮尺 A 2：100% A 3：71%縮小 1：100	設計 令和 6 年	種別 A
					図面番号 2 2

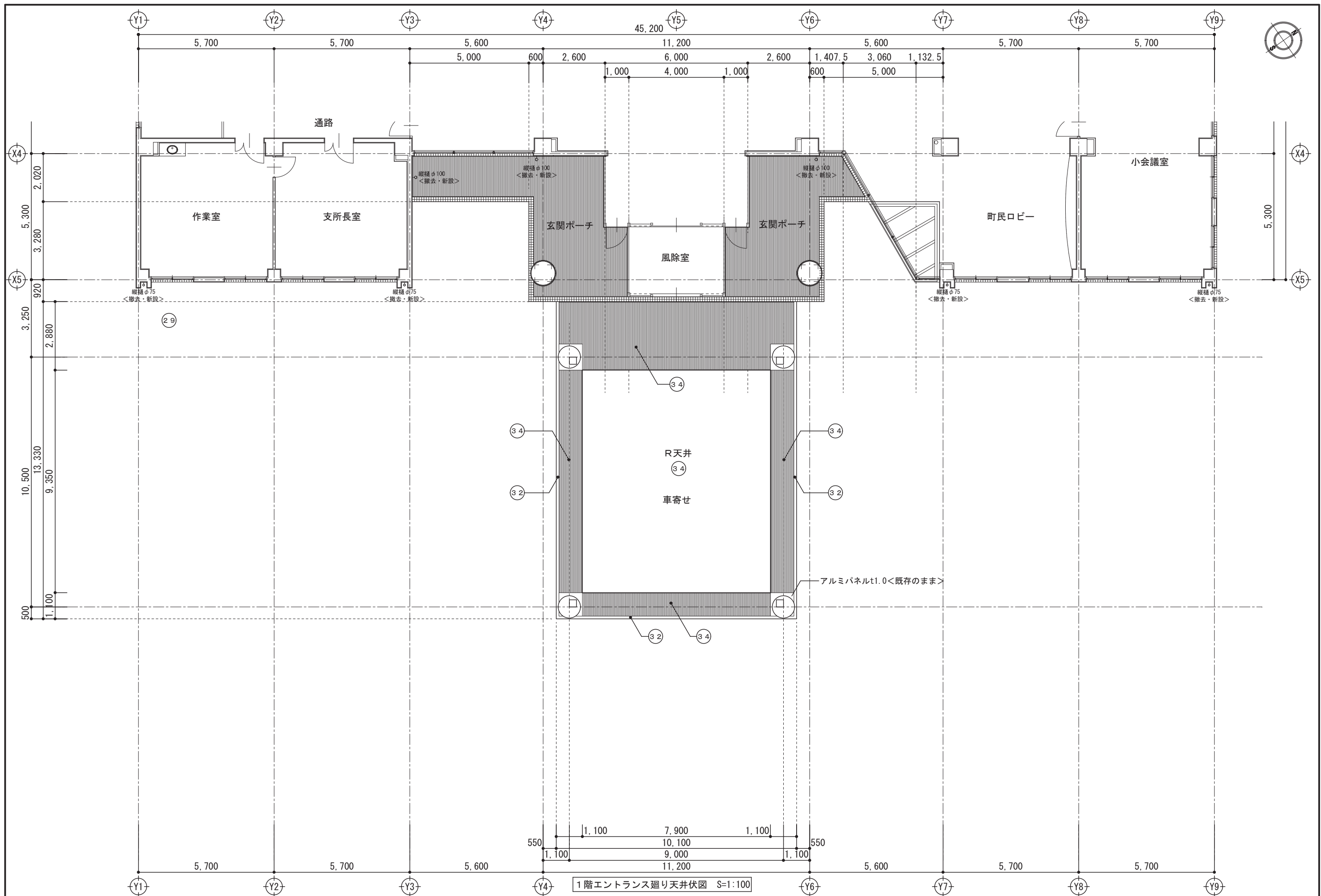




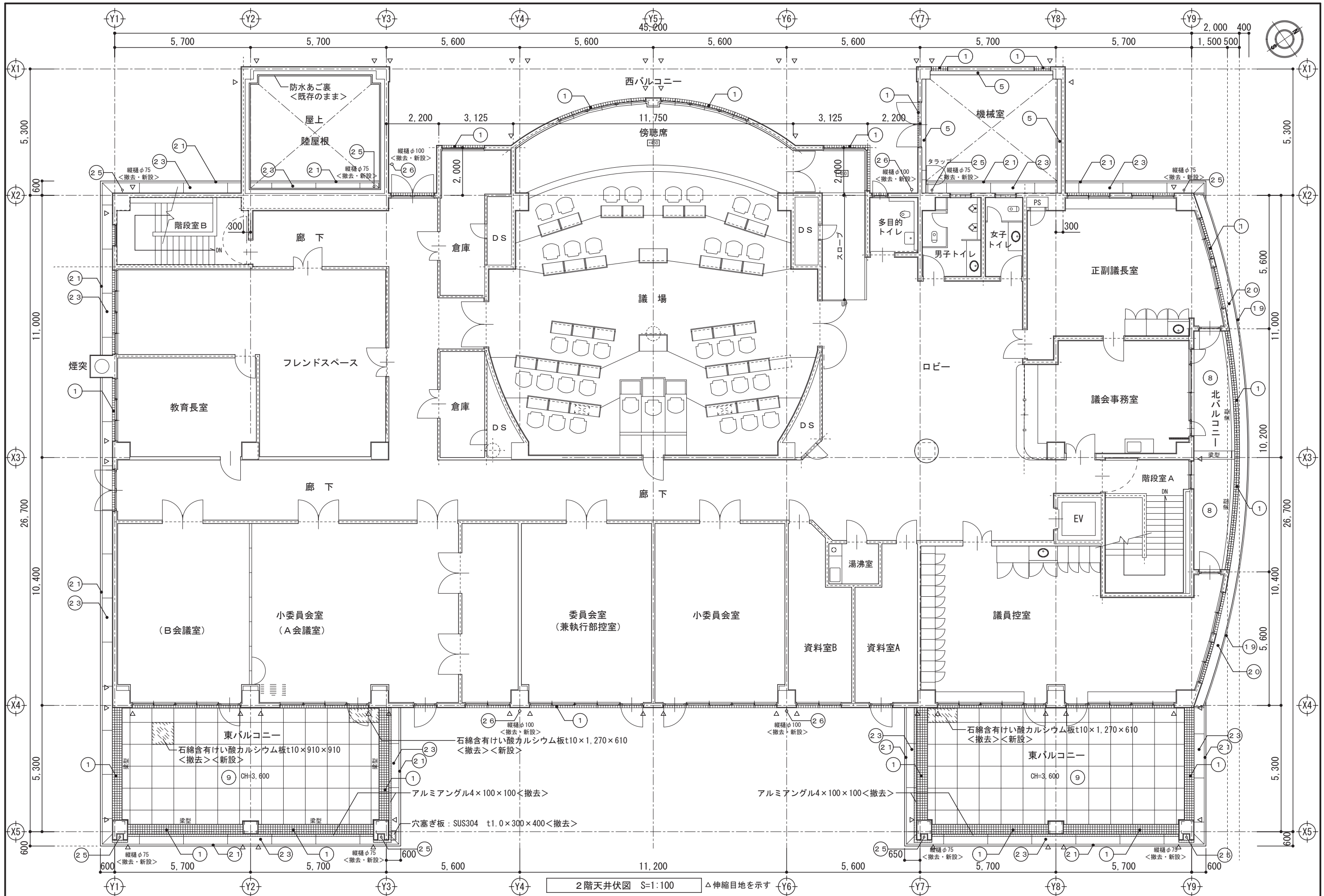
B 1 階天井伏図 S=1:100

△ 伸縮目地を示す
□ 内数字は床からの高さを示す

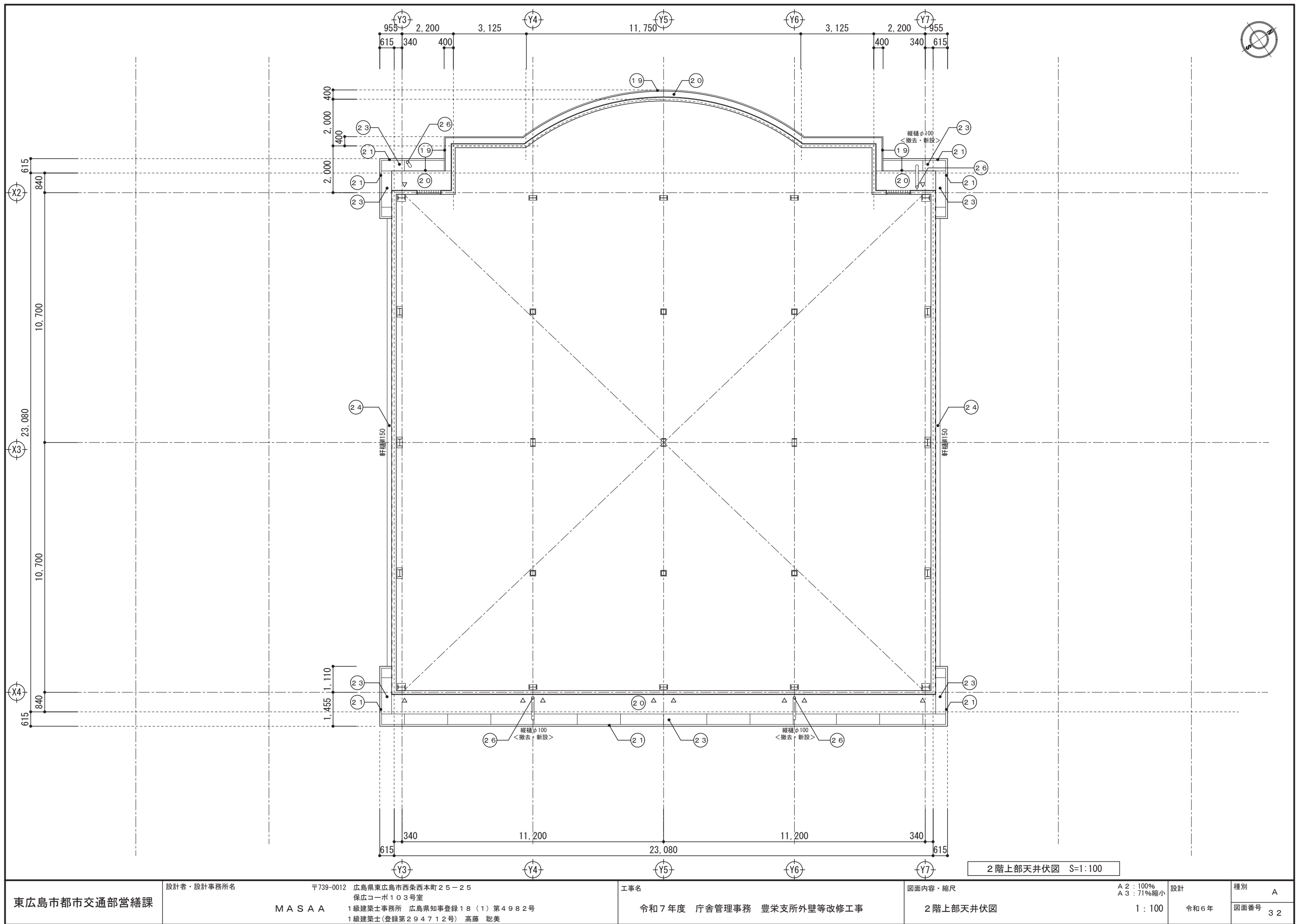
東広島市都市交通部営繕課	設計者・設計事務所名 MASAA 〒739-0012 広島県東広島市西条西本町25-25 保広コーポ103号室 1級建築士事務所 広島県知事登録18(1)第4982号 1級建築士(登録第294712号) 高藤 聡美	工事名 令和7年度 庁舎管理事務 豊栄支所外壁等改修工事	図面内容・縮尺 B 1 階天井伏図 A 2 : 100% A 3 : 71%縮小 1 : 100	設計 令和6年	種別
					A
					図面番号 28



東広島市都市交通部営繕課	設計者・設計事務所名 〒739-0012 広島県東広島市西条西本町25-25 保広コーポ103号室 M A S A A 1級建築士事務所 広島県知事登録18(1)第4982号 1級建築士(登録第294712号) 高藤 聡美	工事名 令和7年度 庁舎管理事務 豊栄支所外壁等改修工事	図面内容・縮尺 1階エントランス廻り天井伏図 1:100	設計 令和6年	種別 A
					図面番号 30



東広島市都市交通部営繕課	設計者・設計事務所名 MASAA 〒739-0012 広島県東広島市西条西本町25-25 保広コーポ103号室 1級建築士事務所 広島県知事登録18(1)第4982号 1級建築士(登録第294712号) 高藤 聡美	工事名 令和7年度 庁舎管理事務 豊栄支所外壁等改修工事	図面内容・縮尺 2階天井伏図 A2: 100% A3: 71%縮小 1: 100	設計 令和6年	種別
					A
					図面番号 31



東広島市都市交通部営繕課	設計者・設計事務所名 MASAA 〒739-0012 広島県東広島市西条西本町25-25 保広コーポ103号室 1級建築士事務所 広島県知事登録18(1)第4982号 1級建築士(登録第294712号) 高藤 聡美	工事名 令和7年度 庁舎管理事務 豊栄支所外壁等改修工事	図面内容・縮尺 2階上部天井伏図 S=1:100	設計 A2: 100% A3: 71%縮小 1:100 令和6年	種別 A
					図面番号 32

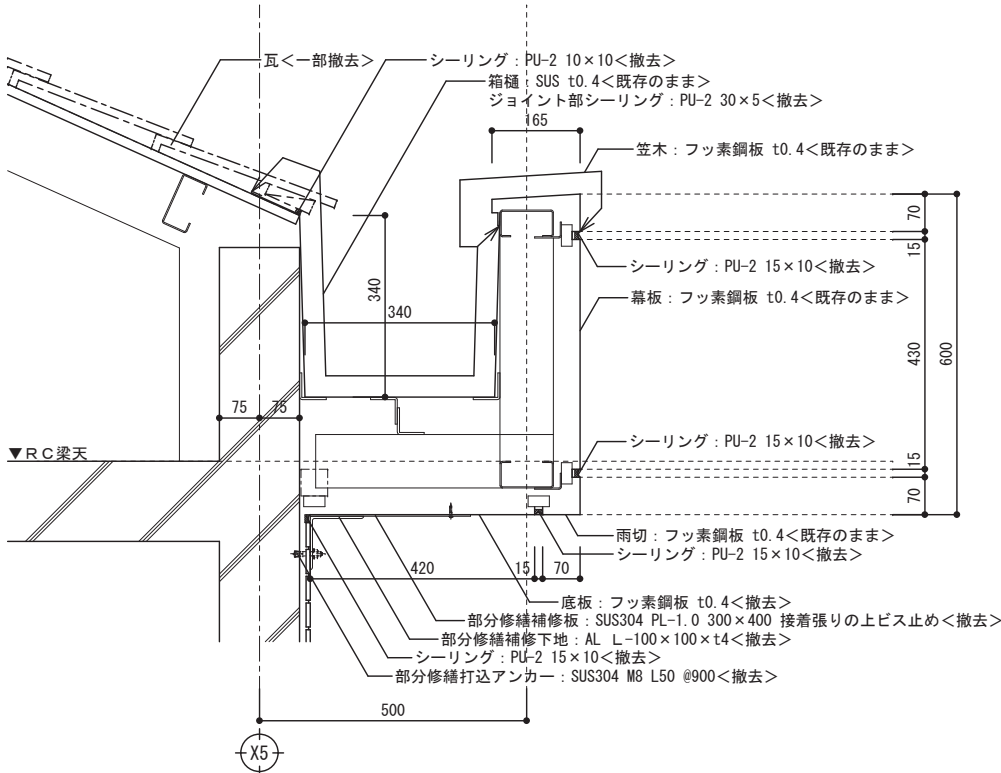
部分詳細図 A : 軒先幕板・箱樋詳細図

S=1:10

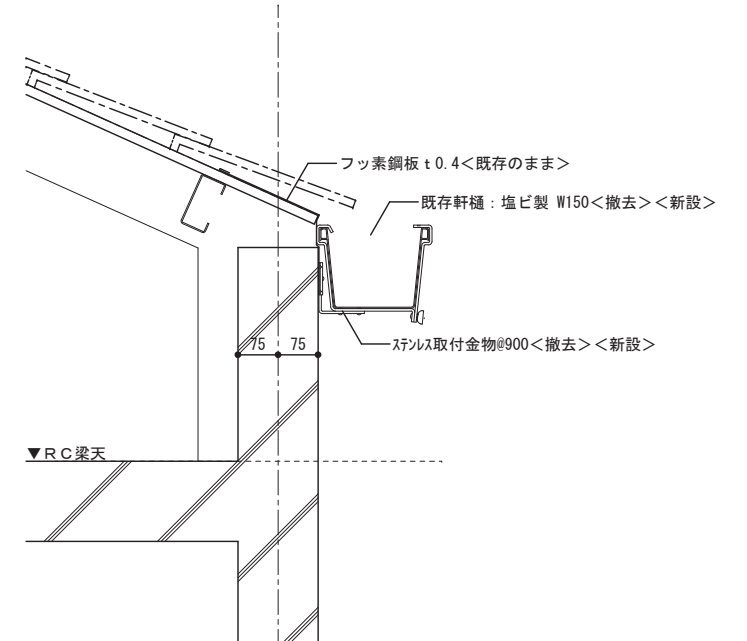
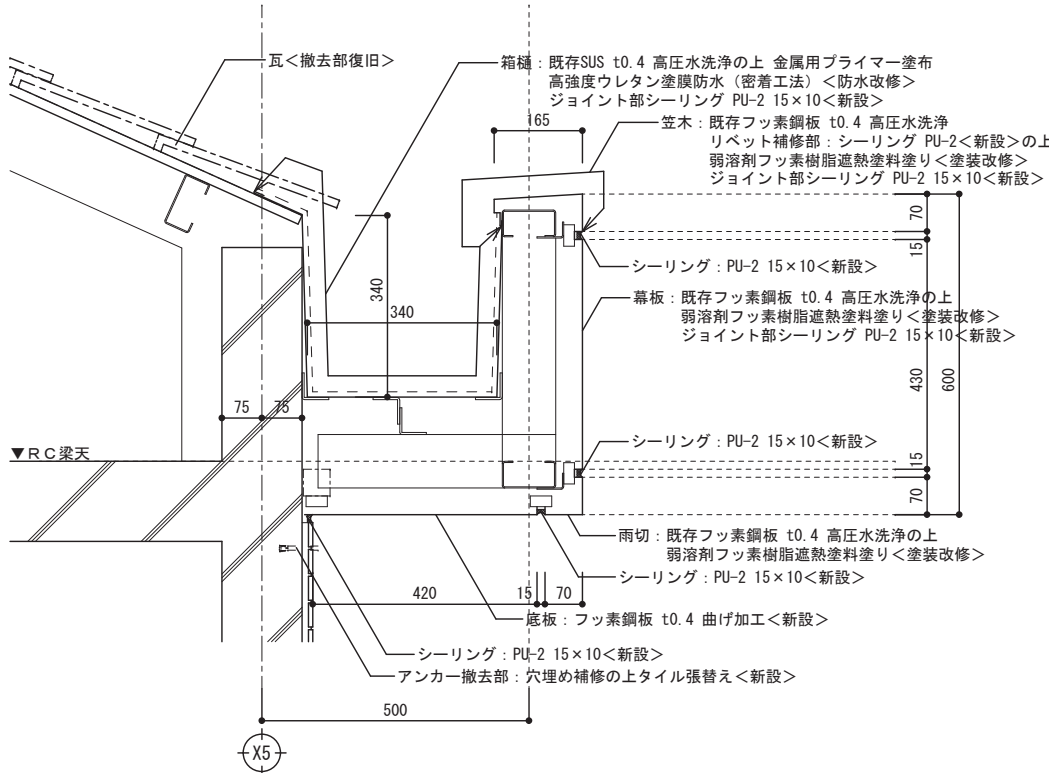
部分詳細図 B : 大屋根軒樋詳細図

 $\epsilon = 1:10$

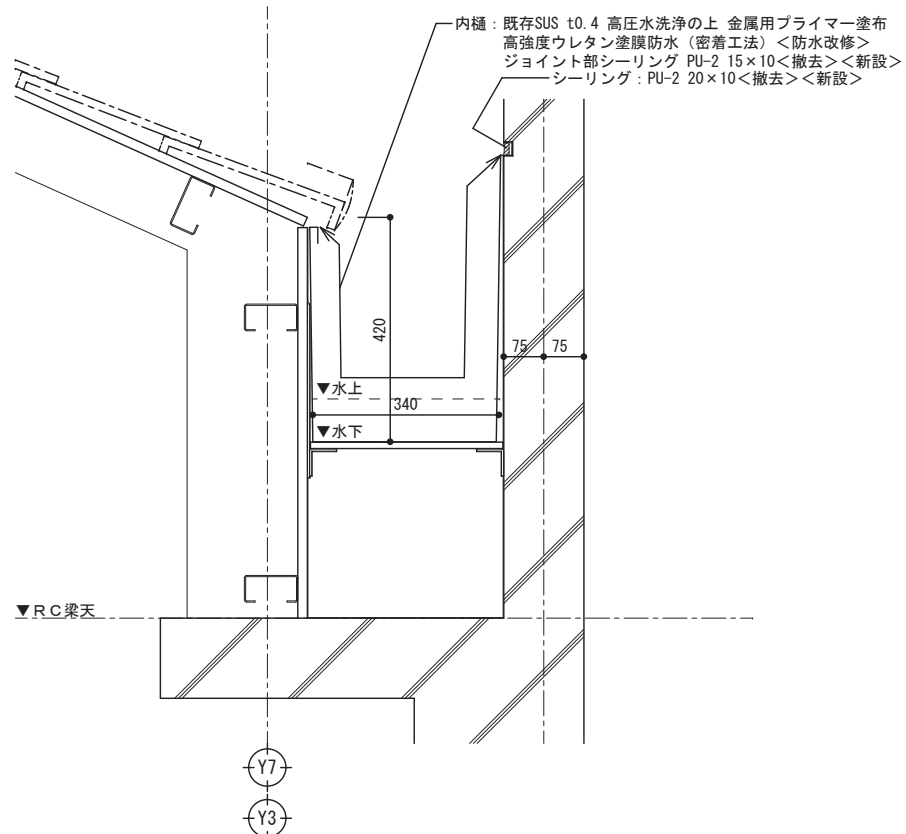
改修前



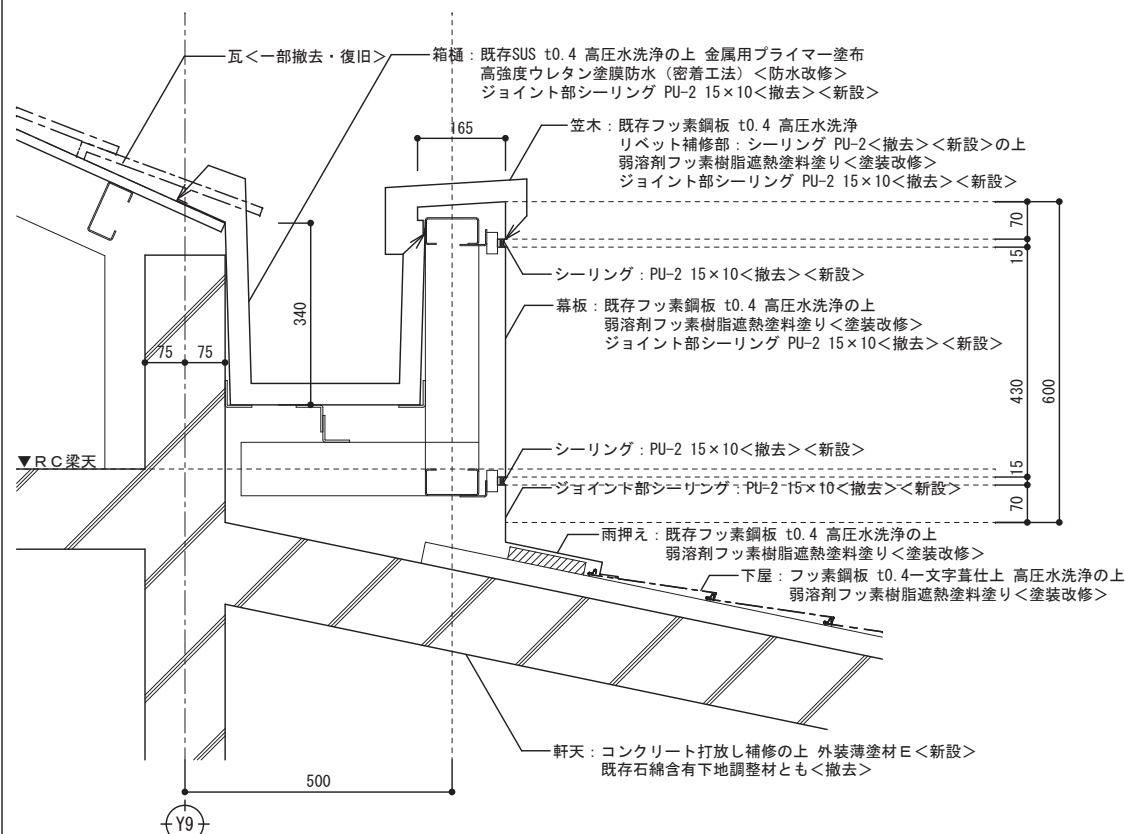
改修後



部分詳細図 C : 大屋根内樋詳細図



部分詳細図D：軒先幕板・下屋詳細図



東広島市都市交通部営繕課

設計者・設計事務所名

〒739-0012 広島県東広島市西条西本町25-25

保広コーポ103号室

M A S A A

1級建築士事務所 広島県知事登録18(1)第4982号

1級建築士(登録第294712号) 高藤 聡美

工事名

令和7年度 庁舎管理事務 豊栄支所外壁等改修工事

図面内容・縮尺

部分詳細図 1

A 2 : 100%	mm
A 3 : 71%縮小	

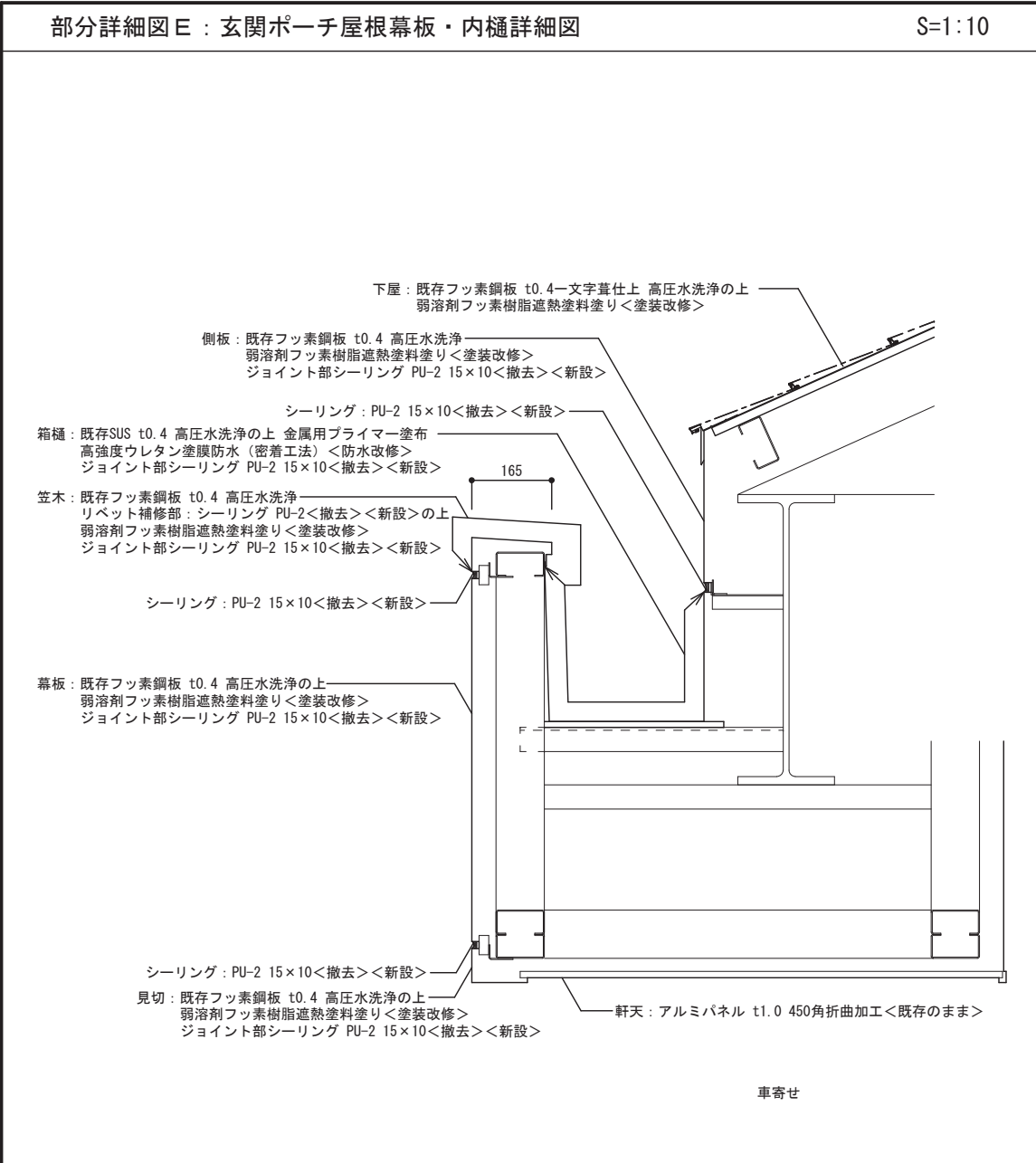
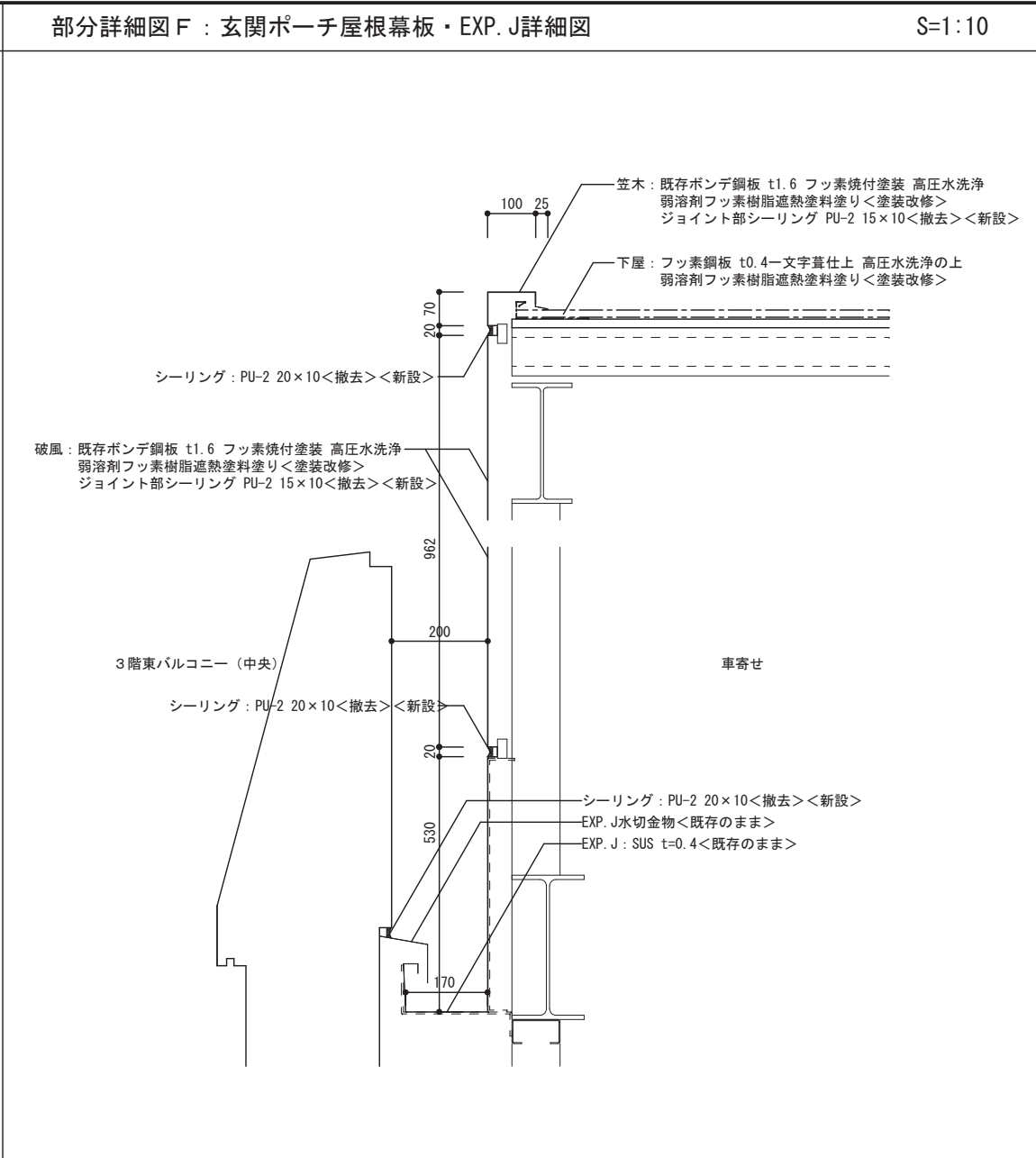
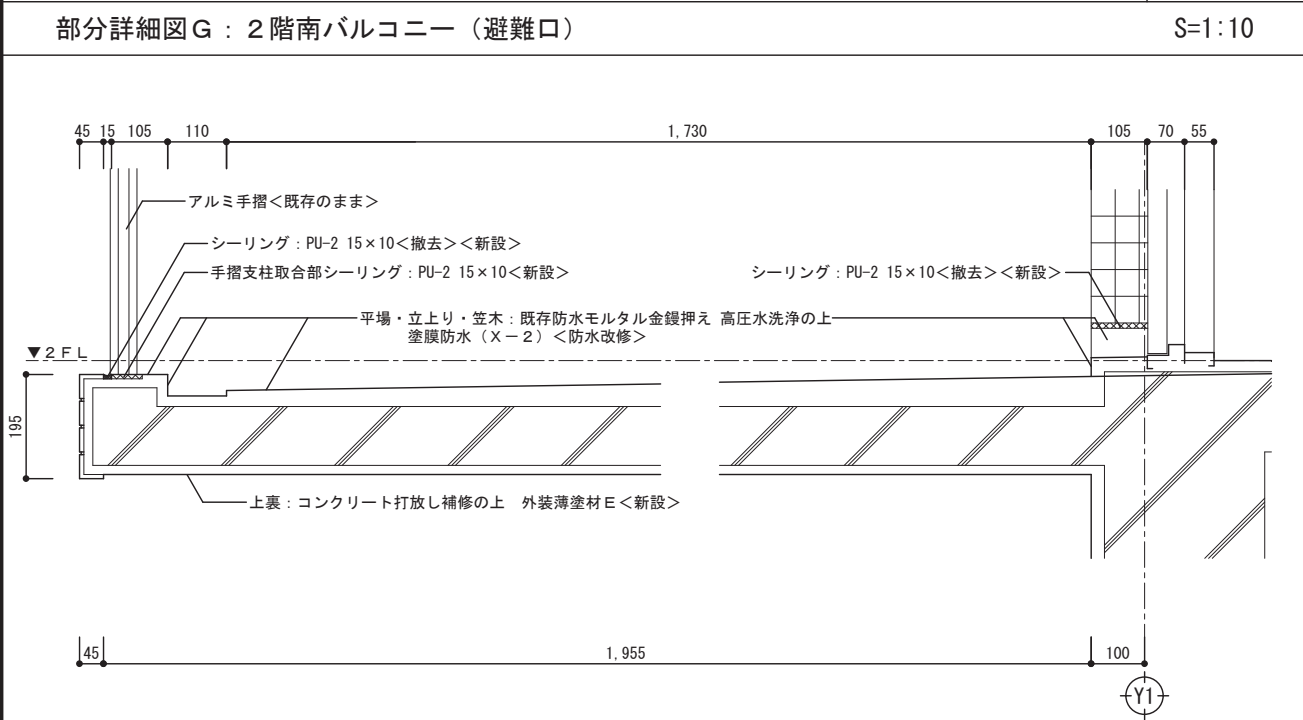
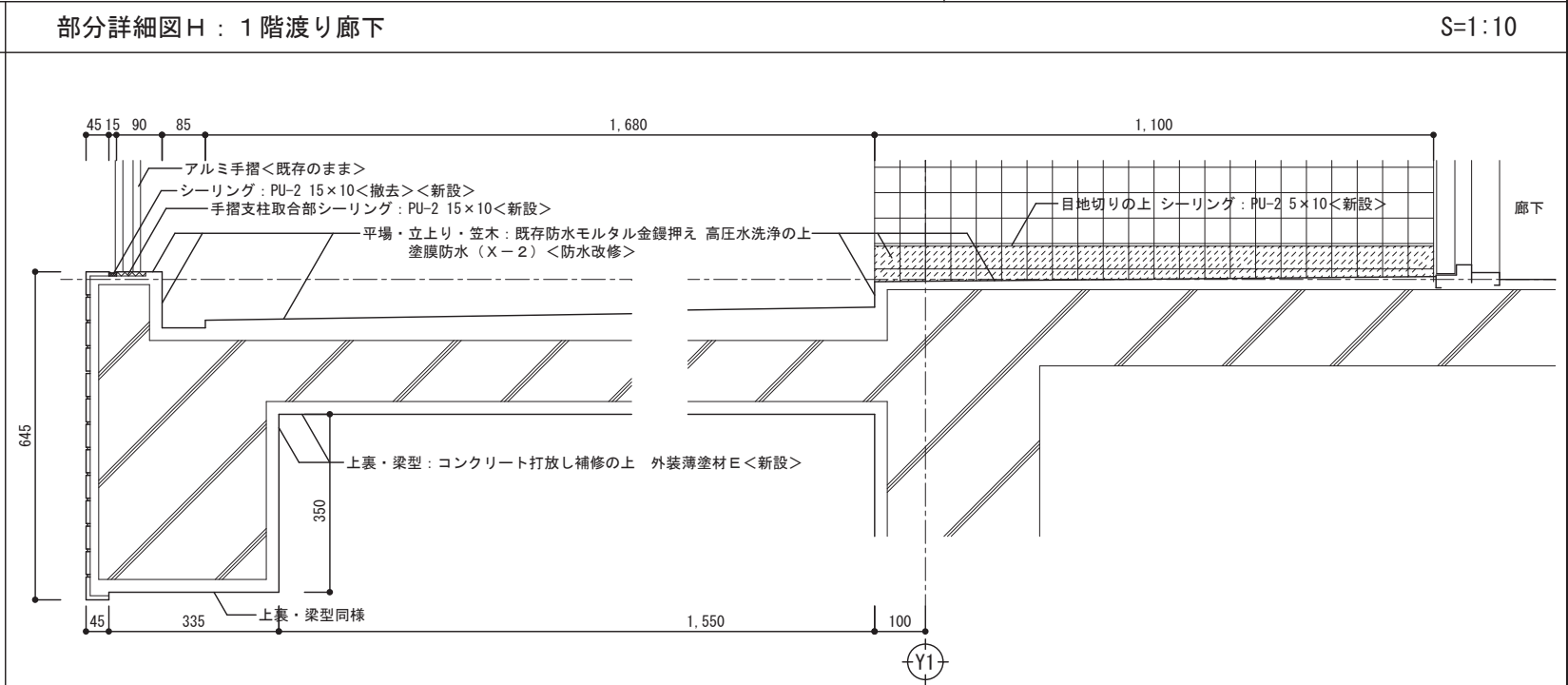
1 : 10

設計

令和6年

別

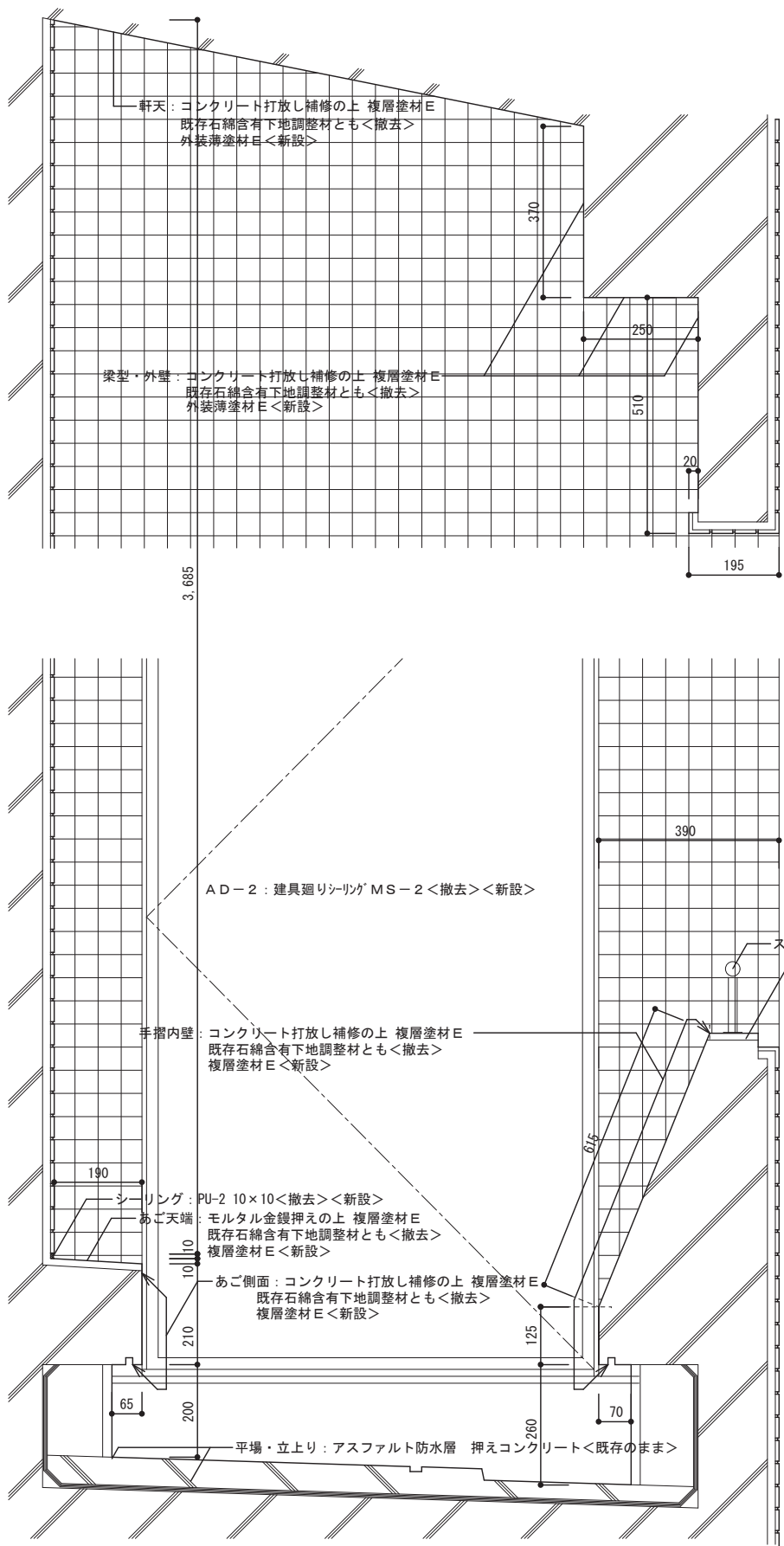
面番号 22

部分詳細図 E：玄関ポーチ屋根幕板・内樋詳細図		S=1:10	部分詳細図 F：玄関ポーチ屋根幕板・EXP. J詳細図		S=1:10	
						
部分詳細図 G：2 階南バルコニー（避難口）		S=1:10	部分詳細図 H：1 階渡り廊下		S=1:10	
						
東広島市都市交通部営繕課		設計者・設計事務所名 〒739-0012 広島県東広島市西条西本町25-25 保広コーポ103号室 M A S A A 1級建築士事務所 広島県知事登録18(1)第4982号 1級建築士(登録第294712号) 高藤 聡美	工事名 令和7年度 庁舎管理事務 豊栄支所外壁等改修工事	図面内容・縮尺 部分詳細図2 A2: 100% A3: 71%縮小 1:10	設計 令和6年	種別 A 図面番号 34

部分詳細図 H：煙突詳細図			S=1:10, 1:30		
改修前 煙突笠木：SUS304 2.0.t HL<撤去> 下地材：SUS304 L-40×40×3 HL<撤去> 支持材：SUS304 16φ HL<部分撤去> 煙突笠木：SUS304 2.0.t HL<撤去> 下地材：SUS304 L-40×40×3 HL<撤去> 支持材：SUS304 16φ HL<部分撤去> 切断面：錆止め処理 埋込部分<既存のまま> 屋根伏図 S=1:30 X-X断面図 S=1:10 Y-Y断面図 S=1:10			改修後 煙突笠木：SUS304 1.5t HL 加工品<新設> コンクリートビス止め：8箇所<新設> ビス頭：シーリング処理<新設> 煙突笠木：SUS304 1.5t HL 加工品 W950×D1,160×H150<新設> コンクリートビス止め：8箇所<新設> シーリング処理<新設> 埋込部分<既存のまま> 屋根伏図 S=1:30 断面図 S=1:10		
部分詳細図 I：東バルコニー（南・北部）詳細図			部分詳細図 J：東バルコニー（中央部）詳細図		
軒天：けい酸カルシウム板 t10 複層塗材 E 劣化部<一部撤去> けい酸カルシウム板 t10 可とう方形改修塗材 E<一部新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端：モルタル金鍍押えの上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺壁：コンクリート打放し補修の上 複層塗材 E<撤去><新設> 手摺天端					

部分詳細図 K : 北側バルコニー

S=1:10



部分詳細図 L : 西側バルコニー

S=1:10

